

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成28年1月29日

【事業年度】 第58期(自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)

【会社名】 株式会社TASAKI

【英訳名】 TASAKI & Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役・代表執行役社長(CEO) 田島 寿一

【本店の所在の場所】 神戸市中央区港島中町6丁目3番地2

【電話番号】 (078) 302 - 3321

【事務連絡者氏名】 取締役・専務執行役(CFO) 飯田 隆也

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区港島中町6丁目3番地2

【電話番号】 (078) 302 - 3321

【事務連絡者氏名】 取締役・専務執行役(CFO) 飯田 隆也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成23年10月	平成24年10月	平成25年10月	平成26年10月	平成27年10月
売上高 (千円)	14,298,048	14,981,655	16,589,453	19,036,534	20,966,633
経常利益又は 経常損失() (千円)	1,497,873	673,242	163,749	1,514,956	2,436,804
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	2,142,421	772,273	435,436	1,151,113	3,348,832
包括利益 (千円)	2,166,462	693,033	826,294	1,368,218	3,593,210
純資産額 (千円)	11,314,596	11,237,531	12,150,958	13,469,129	7,267,542
総資産額 (千円)	18,317,596	17,838,201	19,464,965	20,782,588	23,743,075
1株当たり純資産額 (円)	642.92	633.70	680.66	753.25	524.29
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額() (円)	121.74	43.88	24.74	65.41	204.20
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)				64.39	198.67
自己資本比率 (%)	61.8	62.5	61.5	63.8	30.0
自己資本利益率 (%)			3.8	9.1	32.9
株価収益率 (倍)			23.2	17.9	10.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,504,366	404,683	530,287	1,136,471	1,651,897
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	251,899	15,467	233,562	499,934	468,194
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	445,102	215,789	245,280	200,762	1,349,430
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,839,579	2,024,587	1,591,865	2,090,307	1,983,362
従業員数 (人)	1,247	1,213	1,257	1,276	1,282
[外、平均臨時雇用者数]	[85]	[87]	[91]	[93]	[94]

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 第54期及び第55期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額、自己資本利益率及び株価収益率は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
3 第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4 第54期から第57期については、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)に従い、転換仮定方式に準じて算定された株式数(期末優先株式数に転換比率4を乗じて算定された株式数)を、普通株式数に加えて、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。
5 平成24年5月1日付で10株につき1株の株式併合を行いました。第54期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。
6 第56期より在外子会社の原価計算方法を変更したため、第55期の関連する主要な経営指標等について遡及適用後の数値を記載しております。なお、第54期以前に係る累積的影響額については、第55期の期首の純資産額に反映させております。
7 第58期当連結会計年度末における純資産額の大幅な減少、1株当たり純資産額及び自己資本比率の大幅な低下は、平成27年7月17日に自己株式の取得(取得株式の総数4,347,800株、取得価額の総額9,999,940,000円)を行ったことによるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成23年10月	平成24年10月	平成25年10月	平成26年10月	平成27年10月
売上高 (千円)	13,292,516	14,023,885	15,330,721	17,475,252	18,854,154
経常利益又は 経常損失() (千円)	1,514,247	539,608	108,298	1,469,828	2,330,197
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	2,247,821	630,007	230,715	1,357,538	3,277,161
資本金 (発行済株式総数) (千円) (千株)	7,500,000 (72,805)	100,000 (7,280)	100,000 (7,280)	100,000 (7,280)	100,000 (17,780)
純資産額 (千円)	11,020,049	10,482,530	10,800,379	12,198,708	5,683,767
総資産額 (千円)	17,913,033	16,956,808	17,916,043	19,008,404	21,685,852
1株当たり純資産額 (円)	626.19	590.80	603.91	681.05	407.60
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	40.00 ()
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額() (円)	127.73	35.80	13.11	77.15	199.83
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)				75.94	194.41
自己資本比率 (%)	61.5	61.3	59.3	63.0	25.5
自己資本利益率 (%)			2.2	12.0	37.4
株価収益率 (倍)			43.9	15.2	10.3
配当性向 (%)					20.0
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	623 [84]	616 [86]	630 [90]	634 [91]	641 [94]

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第54期及び第55期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額、自己資本利益率、株価収益率及び配当性向は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

3 第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第54期から第57期については、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)に従い、転換仮定方式に準じて算定された株式数(期末優先株式数に転換比率4を乗じて算定された株式数)を、普通株式数に加えて、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。

5 平成24年5月1日付で10株につき1株の株式併合を行いました。第54期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

6 第58期当事業年度末における純資産額の大幅な減少、1株当たり純資産額及び自己資本比率の大幅な低下は、平成27年7月17日に自己株式の取得(取得株式の総数4,347,800株、取得価額の総額9,999,940,000円)を行ったことによるものであります。

2 【沿革】

昭和29年1月	田崎俊作が神戸市葺合区(現中央区)において、個人営業による養殖真珠の加工販売業を開始。
昭和31年10月	有限会社田崎真珠商会を設立。
昭和34年12月	有限会社田崎真珠商会を解散し、昭和34年12月11日に田崎真珠株式会社を神戸市葺合区(現中央区)に設立、養殖真珠の加工及び販売を開始。
昭和41年10月	香港に子会社香港田崎真珠有限公司(平成9年8月 田崎真珠(香港)有限公司に社名変更、平成25年11月 塔思琦(香港)有限公司に社名変更、現連結子会社)を設立。
昭和44年4月	神戸市中央区にあこや商事株式会社を設立(平成19年10月清算)。
昭和54年9月	有限会社田崎真珠養殖所、濱口真珠株式会社を吸収合併。
昭和58年11月	神戸市中央区に田崎ビルを建設。同時に本社を同所に移転。
昭和60年6月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
昭和62年11月	神戸市中央区に子会社有限会社奄美真珠母貝養殖所を設立(平成22年7月清算)。
昭和63年12月	イスラエルに子会社TASAKI RIGER DIAMOND POLISHING ISRAEL,LTD.(平成5年6月TASAKI (ISRAEL)LTD.に社名変更)を設立(平成15年9月清算、デ・ピラス社のサイトホルダー指定引継)。
平成元年11月	神戸市中央区に田崎ジュエリービルを建設。同所に宝飾品細工加工部門を集約。
平成2年3月	神戸市中央区に子会社有限会社あこや真珠母貝養殖所(平成27年7月有限会社あこや真珠養殖所に社名変更、現連結子会社)を設立。
平成2年10月	神戸市中央区に子会社株式会社田崎運輸サービスを設立(平成22年4月清算)。
平成4年9月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成5年4月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部銘柄に指定(大阪証券取引所は平成21年3月に上場廃止)。
平成6年7月	子会社TASAKI (ISRAEL)LTD.がデ・ピラス社のサイトホルダーに指定。
平成7年3月	中華民国高雄市に子会社亜細亜田崎真珠股份有限公司(平成24年5月田崎股份有限公司に社名変更、現連結子会社)を設立。
平成7年6月	中華人民共和国上海市に子会社上海田崎真珠有限公司(平成19年11月田崎珠宝(上海)有限公司に社名変更、現連結子会社)を設立。
平成9年1月	アメリカ合衆国に子会社Tasaki U.S.A. Inc.を設立(平成22年10月清算)、同社の子会社Tasaki International Co.,Ltd.とD'Elia&Tasaki Co.,Ltd.を設立。
平成9年4月	ミャンマー連邦共和国ヤンゴン市に南洋真珠養殖のミャンマー支店を開設。
平成9年10月	東京都中央区銀座に田崎真珠店(現銀座本店)を開店。
平成13年7月	ミャンマー連邦共和国ヤンゴン市に子会社MYANMAR TASAKI CO., LTD.(現連結子会社)を設立。
平成15年2月	ベルギー王国に子会社Tasaki Euro N. V.を設立(平成22年7月清算)。
平成15年11月	子会社Tasaki International Co.,Ltd.及びD'Elia&Tasaki Co.,Ltd.をTasaki U.S.A. Inc.に吸収合併。
平成19年5月	大韓民国ソウル市に子会社TASAKI KOREA Co., Ltd.(現連結子会社)を設立。
平成21年9月	新CI導入。
平成22年4月	銀座本店リニューアル。
平成24年2月	株式会社TASAKIに社名変更。
平成24年10月	中華人民共和国上海市に子会社塔思琦(上海)商業有限公司(現連結子会社)を設立。
平成26年2月	フランス共和国パリ市に子会社TASAKI FRANCE S.A.S.(現連結子会社)を設立。

3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社TASAKI(当社)及び子会社8社により構成されており、真珠の養殖、加工、販売及び貴石・半貴石の輸入、加工、販売事業を営んでおります。

また、当社グループは上記事業を営んでいる中において、販売形態を基礎とした報告セグメント別による区分(小売事業、卸売事業)を当社グループの報告セグメントとしております。

なお、各社においては全てのセグメントに対する生産及び販売を行っていることから、当該セグメントごとに記載することが困難であるため、報告セグメントごとの記載はしていません。

当社グループが営んでいる事業内容と、当社グループを構成する各社の当該事業に係わる位置づけの概要は次のとおりであります。

宝飾品小売・卸売事業

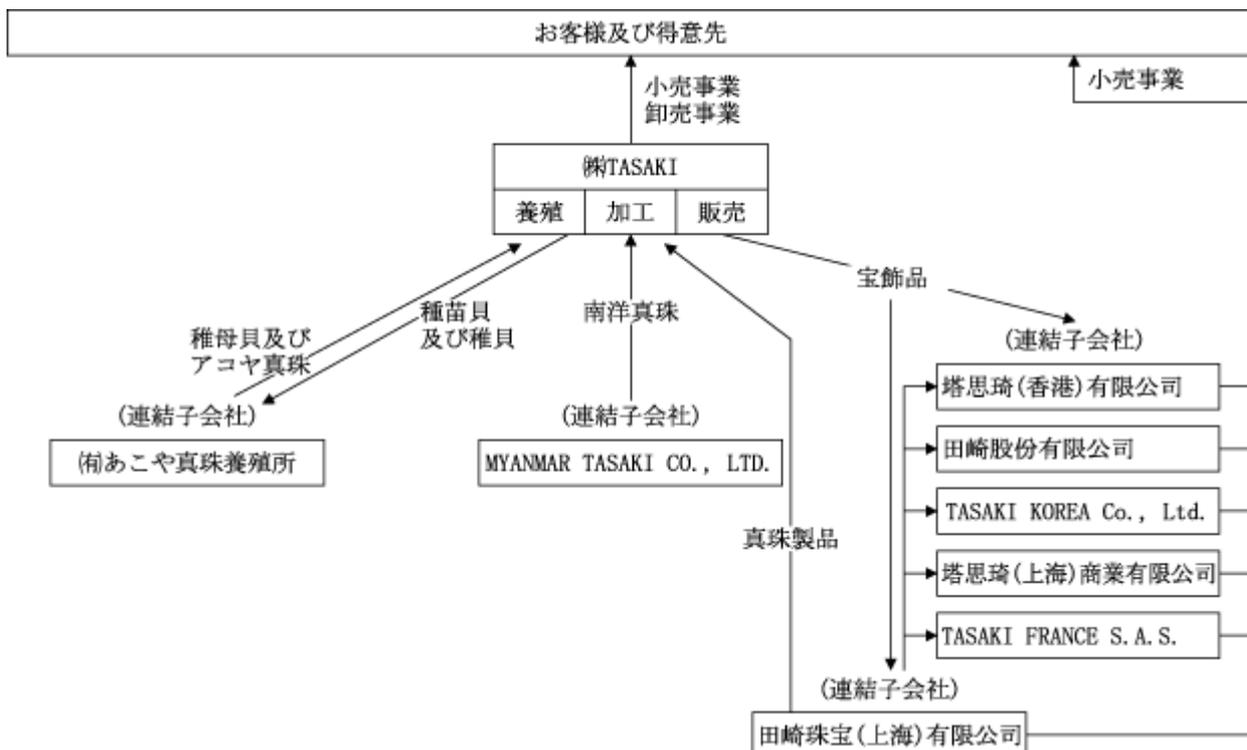
製品 当社が製造販売するほか、海外において連結子会社である田崎股份有限公司、田崎珠宝(上海)有限公司、塔思琦(上海)商業有限公司、TASAKI FRANCE S.A.S.及びTASAKI KOREA Co., Ltd.が販売を行っております。また、田崎珠宝(上海)有限公司は中国で真珠の仕入・加工並びにその他宝飾品の加工を行い、当社及び海外の販売連結子会社へ輸出しております。

(真珠製品
マベ真珠製品
南洋真珠製品
貴石・半貴石製品
貴金属製品)

真珠貝養殖 当社が養殖するほか、連結子会社である有限会社あこや真珠養殖所においてアコヤ真珠母貝及びアコヤ真珠の養殖を行い、母貝及び浜揚珠を当社が購入しております。また、MYANMAR TASAKI CO., LTD.において南洋真珠の養殖を行い、浜揚珠を当社へ輸出しております。

(アコヤ真珠貝
南洋真珠貝)

これらの関連を概要図で示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

前連結会計年度において親会社でありましたOcean Pearl Investment Limitedから平成27年9月10日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、当連結会計年度末現在において当社の親会社でなくなりました。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
有あこや真珠養殖所 (注) 4	神戸市中央区	3,000	真珠母貝の養殖	89.2	当社より稚貝を仕入 当社へ母貝を販売 役員の兼任あり。
塔思琦(香港)有限公司 (注) 1	中華人民共和国 香港特别行政区	千HK\$ 10,435	宝飾品の小売事業	100.0	役員の兼任あり。
田崎股份有限公司 (注) 1	中華民国高雄市	千NT\$ 20,000	宝飾品の小売事業	100.0	当社より真珠・宝飾品を仕入 役員の兼任あり。 資金援助あり。
田崎珠宝(上海)有限公司 (注) 1	中華人民共和国 上海市	千US\$ 5,000	宝飾品の加工及び 小売事業	100.0	当社より真珠を仕入 当社へ宝飾品を販売 役員の兼任あり。 資金援助あり。
塔思琦(上海)商業有限公司 (注) 1	中華人民共和国 上海市	千US\$ 2,740	宝飾品の小売事業	100.0	役員の兼任あり。
MYANMAR TASAKI CO., LTD. (注) 1	ミャンマー連邦共和国 ヤンゴン市	千US\$ 8,303	南洋真珠の養殖	100.0	当社へ南洋真珠を販売 役員の兼任あり。
TASAKI KOREA Co., Ltd. (注) 1	大韓民国ソウル市	千KRW 1,423,990	宝飾品の小売事業	100.0	当社より真珠・宝飾品を仕入 役員の兼任あり。 資金援助あり。
TASAKI FRANCE S.A.S.	フランス共和国 パリ市	千EURO 70	宝飾品の小売事業	100.0	当社より真珠・宝飾品を仕入 役員の兼任あり。

(注) 1 特定子会社であります。

2 上記連結子会社で有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 連結売上高に占める売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の割合が10%を超えている連結子会社はありません。

4 有限会社あこや真珠養殖所は、当連結会計年度において有限会社あこや真珠母貝養殖所より社名変更しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
小売事業	939 [84]
卸売事業	294 [7]
全社共通	49 [3]
合計	1,282 [94]

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員は[]内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成27年10月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
641 [94]	42	15.9	4,412,251

セグメントの名称	従業員数(人)
小売事業	532 [84]
卸売事業	60 [7]
全社共通	49 [3]
合計	641 [94]

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員は[]内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。
2 平均年間給与は、諸手当及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんので、記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度は、「COLLECTION LINE」をはじめとするTASAKIを代表する商品やブライダル商品が堅調に推移しており、国内売上においては、期初のクリスマス商戦の順調な推移に加え、期中においても前連結会計年度の消費税率改定前の駆け込み需要によって伸長した売上規模を更に上回る実績を達成することができ、ブランド浸透を実現しております。また、新たに出店した東京ミッドタウン店、大丸京都店及び銀座三越店並びに期中に改装又は移転拡張を施したヒルトンプラザ店及び岩田屋本店においては、消費者とブランドとの接点を広げることにより、新規顧客の獲得と既存顧客との継続的な関係作りにも繋げることができました。加えて訪日外国人の増加も売上に寄与しております。

海外においては、前連結会計年度より本格的なブランド展開を開始したヨーロッパにおいてパリの老舗百貨店Le Bon Marché Rive Gaucheでのブランド認知が進捗していることに加え、1898年に創業されたパリ・ヴァンドーム広場を臨む最高峰のホテルであるリッツ パリとの間で国際ライセンス契約を締結し、ハイジュエリーコレクション「RITZ PARIS par TASAKI」の発表を行いました。一方、中国においては北京国貿店に次ぐ新たな旗艦店舗、北京王府井銀泰in88旗艦店をオープンいたしました。

さらに、商品展開においては、ブランド初の高級腕時計コレクション「TASAKI TIMEPIECES(タイムピース)」の販売を開始いたしました。最高のQuality(品質)、Creativity(創造性)、Craftsmanship(工芸)のもと、全てJAPAN MADEで生み出した高級腕時計コレクションは、モダンで洗練されたTASAKIブランドの世界観を拡張いたしました。

以上の結果、当連結会計年度におきましては、売上高は209億66百万円(前年同期比10.1%増)、営業利益は25億53百万円(前年同期比75.4%増)、経常利益は24億36百万円(前年同期比60.8%増)、当期純利益は33億48百万円(前年同期比190.9%増)と全て前連結会計年度を大幅に上回る実績を計上いたしました。また、当社グループの経営指標として重要視しておりますEBITDA()は、30億33百万円(前年同期比61.2%増)となりました。

EBITDA = 営業利益 + 減価償却費 + その他償却費 + 現金流出を伴わない費用

セグメントの概況は、以下のとおりであります。

(小売事業)

小売事業につきましては、上述のとおりブランド戦略がより明確に効果を表したこと等により、当連結会計年度の売上高は179億97百万円(前年同期比16.2%増)、セグメント利益は18億35百万円(前年同期比181.8%増)となりました。

(卸売事業)

卸売事業につきましては、ミャンマー産南洋真珠入札会の堅調さを維持したものの、その他素材卸の仕入及び販売の時期を調整したこと等により、当連結会計年度の売上高は29億69百万円(前年同期比16.2%減)、セグメント利益は 7億39百万円(前年同期比11.3%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、税金等調整前当期純利益23億84百万円、減価償却費 4億67百万円、たな卸資産の増加額13億73百万円等により、16億51百万円の増加(前年同期は11億36百万円の増加)となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、有形固定資産の取得による支出 3億33百万円等により、4億68百万円の減少(前年同期は 4億99百万円の減少)となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、長期借入れによる収入98億57百万円、長期借入金の返済による支出 23億円、自己株式の取得による支出100億 1百万円等により、13億49百万円の減少(前年同期は 2億円の減少)となりました。

この結果、「現金及び現金同等物の期末残高」は、前連結会計年度末に比べ 1億 6百万円減少し19億83百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの生産活動は、全てのセグメントに対する製品の生産を行っていることから、販売形態を基礎とした報告セグメントごとに区分することが困難であるため、セグメントごとの記載はしていません。

養殖真珠浜揚実績

	当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	前年同期比(%)
アコヤ真珠養殖(千貝)	691	137.9
南洋真珠養殖(千貝)	207	101.6
合計(千貝)	899	127.4

真珠製品加工実績(ネックレス・バラ珠)

	当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	前年同期比(%)
アコヤ真珠(千円)	160,758	25.1
淡水真珠(千円)	38,745	102.0
マベ真珠(千円)	10,551	230.0
合計(千円)	210,054	30.8

- (注) 1 加工実績には消費税等を含んでおりません。
2 金額は、製造原価によっております。

宝飾品加工実績(細工品)

	当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	前年同期比(%)
真珠製品(千円)	1,382,410	129.5
マベ真珠製品(千円)	94,089	144.0
南洋真珠製品(千円)	1,580,654	81.8
貴石・半貴石製品(千円)	1,910,564	121.4
貴金属製品(千円)	957,909	106.5
その他(千円)	133,205	324.3
合計(千円)	6,058,833	108.6

- (注) 1 加工実績には消費税等を含んでおりません。
2 金額は、製造原価によっております。

(2) 受注実績

当社グループは、原則として見込生産を行っているため該当事項はありません。

(3) 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	前年同期比(%)
小売事業(千円)	17,997,184	116.2
卸売事業(千円)	2,969,448	83.8
合計(千円)	20,966,633	110.1

(注) 販売実績には消費税等を含んでおりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 当面の対処すべき課題の内容等

当社グループは素材の生産・仕入から商品開発・デザイン、製品の加工・工芸、販売までを一貫して手掛けるビジネスモデルを有し、ものづくりの伝統とデザインの革新性を両立したジュエリーブランドとして市場で高い評価を獲得しているものと認識しております。他方、当社グループを取り巻く市場環境については、国内ジュエリー小売市場規模では、富裕層を中心とした高額品消費の伸長、アジア諸国からの訪日外国人の増加や「ジャパン・クオリティ」への注目度の高まりなどを背景に、更なる拡大を見込んでおります。加えて、世界におけるジュエリー小売市場でも、アジアにおける高い成長が牽引し、国内市場以上の成長を見込んでおります。かかる状況を踏まえ、当社は次のような戦略を掲げ、更なる成長機会の実現を推し進め、当社の企業価値の最大化を目指してまいります。

新中期経営戦略の推進

a．継続的なマーケティング活動によるポジショニングの確立とブランド浸透の推進

当社グループが提案するCreativity（創造性）を具現化したビジュアルやブランドメッセージの継続的な訴求による、革新的でかつ洗練されたジュエリーを提供するブランドとしてのポジショニングの確立をしております。今後もこの活動を継続し、かつクリエイションの領域を拡張しながら、ラグジュアリーブランドとしての位置づけを確たるものとするとともに、確かなQuality（品質）、独創性溢れるCreativity（創造性）、卓越したCraftsmanship（工芸）からなる、当社ならではの価値を提供することによって、より広くより深いブランド浸透を実現すべく推進してまいります。

b．百貨店チャネルでのポジショニング向上

当社グループは、主要百貨店に販売チャネルを構えることで、ブランドの浸透を図りながら成長を遂げてまいりました。一方で、未だ進出地区が全国主要都市の一部百貨店に留まることから、将来の出店余地を残しております。今後も主力販売チャネルとして注力する方針を継続し、未出店の百貨店への新規出店及び既存店においても高い売上高水準と坪効率を達成することにより、ブティック店舗（三方向を壁で囲われた独立した常設店舗）化を実現するとともに、売場面積拡大に伴う高額商品や新商材を投入するなど商品ラインナップの拡充による売上高増加と店舗効率の更なる改善を目指します。

c．海外市場での本格的ブランディング投資

当社グループは、中国・韓国・台湾を中心とした東アジア各国において、日本国内同様のブランド展開と店舗展開を図り、中国では3つの旗艦店を展開しておりますが、今後は店舗のスクラップ&ビルドを進め、主要百貨店やモールを中心とした店舗展開へシフトすることにより、売上高の増加を計画しております。また、欧州地域においては平成26年にTASAKI FRANCE S.A.S.を設立し、ファッションの中心地であるパリの老舗百貨店Le Bon Marché Rive Gaucheに出店することでブランド展開の橋頭保を築き、今後は、欧州各国の中心都市への店舗展開を進め、ブランドの浸透を進めることで売上高増加を図る所存です。

d．新商材への展開

ブランド改革によってブランド力が向上したことで、ジュエリー以外の商材についても顧客からの支持を受けやすくなり、新商材の展開が可能となっている中、当社グループは、主力商品である真珠・ダイヤモンド等のジュエリー以外に、高級腕時計コレクション・レザーグッズ・メンズコレクション・ギフトアイテムの展開など、ブランドとしての価値を更に高めていく戦略を志向しております。

e．インバウンド需要の取込み

ジュエリー業界において、近年、訪日外国人によるインバウンド消費は重要な販売機会となっており、当社グループにおいても、訪日外国人向け媒体におけるブランド広告の露出や、接客においては外国語での対応ができる人員の配置や支援ツールの導入など、外国人顧客の獲得に注力するなど施策を講じてまいります。

在庫の適正化

当社グループは、引き続き、在庫内容・在庫金額の分析・検討を行い、市場の需要にリンクさせるよう在庫の適正化を推進してまいります。

内部統制・コンプライアンス・コーポレートガバナンスの強化

当社グループは、内部統制報告制度を導入しており、これに基づき、社内における統制・遵法を更に強化整備することを課題として取り組んでまいります。

また、コーポレートガバナンスを経営上の重要課題のひとつとしてとらえており、経営の透明化・効率化を通して、企業価値の向上を目指しております。

4 【事業等のリスク】

以下に記載する事項は、当社グループの事業に関してリスク要因と考えられる主な事項であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) リキャピタリゼーション・プラン及び新中期経営戦略について

当社グループは、平成27年6月12日に、資本効率の向上や機動的な資本政策の遂行等を目的とした「リキャピタリゼーション・プラン」と企業価値の最大化を企図した「新中期経営戦略」を発表いたしました。

当社は、その方針に基づき、企業価値向上を目指し、収益力の向上や株主還元強化といった企業努力を鋭意行っておりますが、今後、株主構成や経営体制が変化した場合、又は、当社グループを取り巻く事業環境が変化した場合、これらの方針や戦略が想定通りに進捗せず、期待した成果を実現できない可能性があります。

なお、当社は、上記方針に基づき、平成27年7月17日に自己株式の取得（取得株式の総数4,347,800株、取得価額の総額9,999,940,000円）を行いました。取得に際しては、その取得資金の全てを金融機関からの借入金によって調達いたしました。当社は、引き続き、資本効率の改善を図ってまいります。自己株式の取得資金の全てを借入金で調達したことにより、財務構成の大幅な変更が生じたため、今後、当社グループを取り巻く事業環境が変化した場合、当社グループの経営成績や財政状態等に影響が生じる可能性があります。

(2) 競争環境について

当社グループの主力商品であるジュエリー等のファッション商品は、海外ブランドも含め競合ブランドが存在しています。当社グループは、オリジナリティのある、高品質な商品とサービスを提供することに全力を傾注しており、また、ブランド競争力の維持向上のために適切な販売促進を行っておりますが、競争が激化し、ブランド競争力が低下した場合、当社グループの経営成績や財政状態等に影響が生じる可能性があります。

(3) 需要動向について

宝飾品の需要は、国内外の経済情勢及び景気動向、並びに嗜好及び流行の影響を受ける可能性があるため、これらの要因が変化した場合、当社グループの経営成績や財政状態等に影響が生じる可能性があります。

また、近年、海外諸国からの訪日観光客が増加しておりますが、政治・社会不安、経済情勢の悪化、法令政策の変更、その他何らかの事由により、訪日観光客が減少した場合、当社グループの経営成績や財政状態等に影響が生じる可能性があります。

(4) 原材料について

宝飾品の原材料であるダイヤモンド、色石、真珠、貴金属等の価格は国際商品市場の影響を受けるため、販売市場の需給関係や為替市場の動向によって原材料価格が急激に変動した場合、当社グループの経営成績や財政状態等に影響が生じる可能性があります。

また、当社グループは、原材料を安定的に調達するため、取引先の拡大や分散等のリスクヘッジに継続的に努めてまいります。今後、調達先の状況や調達先との関係が変化し、調達量の減少や仕入取引の停止等を余儀なくされた場合、当社グループの経営成績や財政状態等に影響が生じる可能性があります。

(5) 棚卸資産について

宝飾品やその原材料であるダイヤモンド、色石、真珠、貴金属等のライフサイクルは長期にわたり、また、当社グループは、お客様の幅広いニーズに対応するべく、商品構成の充実を図るため、適正な規模の棚卸資産を保有しております。

当社グループは、每期所定の基準に基づき適正に評価減を行っております。しかしながら、今後、当社グループの想定に反して在庫が増加した場合、又は、デザインの陳腐化等によって棚卸資産の収益性が低下した場合、当社グループの経営成績や財政状態等に影響が生じる可能性があります。

(6) 固定資産について

当社は、本社、店舗、養殖施設、加工設備等の固定資産を保有しているため、今後、固定資産の収益性が低下した場合、当社グループの経営成績や財政状態等に影響が生じる可能性があります。

(7) 為替の変動について

当社グループは、海外に生産拠点及び販売拠点を有しており、また、海外の取引先との間で原材料や商品・製品の輸出入を行っているため、為替相場が変動した場合、当社グループの経営成績や財政状態等に影響が生じる可能性があります。

(15) 個人情報流出/情報セキュリティ等について

当社グループは、お客様に上質な商品とサービスを提供していくため、お客様の個人情報をお預かりしています。当社グループでは、「個人情報の保護に関する法律」及び関係諸法令等に基づき、細心の注意を払い、適切な安全対策を講じております。

しかしながら、万一個人情報の流出等のトラブルが発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や信用の低下等により、当社グループの経営成績や財政状態等に影響が生じる可能性があります。

(16) 役員・社員の内部統制について

当社グループは、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス、及びリスク管理を経営上の重要な課題のひとつと位置付けており、内部統制システムに関する基本方針を定め、同システムの継続的な充実・強化を図っております。また、業務運営においても役職員の不正や不法行為の未然防止に万全を期しております。

しかしながら、今後、万一役職員の不正や不法行為が発生した場合、当社グループの経営成績、財政状態、及び社会的信用に影響が生じる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、生産部門において、真珠製品、宝飾細工製品の加工技術の研究開発を行っており、当連結会計年度における当社グループの研究開発費総額は67百万円であり、子会社においては、研究開発活動は特段行われておりません。

なお、当社グループはすべてのセグメントに対する製品の生産を行っていることから、販売形態を基礎とした報告セグメントごとに区分することが困難であるため、研究開発費をセグメントごとに記載しておりません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

売上面におきましては、小売事業は当社グループが従来より重点的に進めてまいりましたブランド戦略がより明確に効果を表したこと等により、特に百貨店売上を筆頭に増加いたしました。

利益面におきましては、販売費及び一般管理費につきまして広告宣伝費・販売促進費・人件費等戦略的な支出を維持しつつも、それ以外の経費について引き続き削減を遂行してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度におきましては、売上高は209億66百万円（前年同期比10.1%増）、営業利益は25億53百万円（前年同期比75.4%増）、経常利益は24億36百万円（前年同期比60.8%増）、当期純利益は33億48百万円（前年同期比190.9%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比べ29億60百万円増加し237億43百万円となりました。これは、主にたな卸資産の増加15億74百万円及び繰延税金資産の計上9億99百万円によるものであります。

負債の部につきましては、前連結会計年度末と比べ91億62百万円増加し164億75百万円となりました。これは、主に7月に実施したリファイナンスによる短期借入金の増加9億円及び長期借入金の増加76億円によるものであります。

純資産の部につきましては、前連結会計年度末と比べ62億1百万円減少し72億67百万円となりました。これは、主に当連結会計年度の当期純利益計上による利益剰余金の増加33億48百万円及び自己株式取得による増加分の減少89億22百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「1 業績等の概要」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は5億31百万円であります。その主なものは、社内販売システム（全社）の開発費74百万円及び東京ミッドタウン店（小売事業）出店費用54百万円等であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成27年10月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	建物 (千円)	構築物 (千円)	工具器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
生産部門九十九島養殖場 他 (長崎県佐世保市他)	小売事業 卸売事業	生産設備	5,566	289	405	167 (7,055)	21,972	28,401	15 [24]
本社 (神戸市中央区)	小売事業 卸売事業 全社共通	販売・管理 業務	5,463	471	147,314	601,000 (3,855)	0	754,249	99 [3]
TASAKIジュエリービル (神戸市中央区)	小売事業 卸売事業	生産設備 管理業務	690	3,145	89,048	458,000 (3,305)	13,853	564,738	126 [5]
販売部門 銀座本店他 (東京都中央区他)	小売事業 全社共通	販売・管理 業務	465,849		167,376			633,226	401 [62]
福利厚生施設 九十九島寮他 (長崎県佐世保市他)	全社共通	福利厚生 設備	6,326	0	0	20,015 (1,869)		26,341	[]

- (注) 1 金額は帳簿価額であります。なお、消費税等を含んでおりません。
2 土地の面積には養殖場の漁場面積は含まれておりません。
3 「その他」は、機械装置及び運搬具並びに養殖設備の合計額であります。
4 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は[]内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

平成27年10月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	建物及び 構築物 (千円)	工具器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
田崎珠宝(上海) 有限公司 (中国上海市)	小売事業	生産設備	83,896	4,552		21,187	109,636	132 []
MYANMAR TASAKI CO., LTD. (Yangon, Myanmar)	卸売事業	生産設備	42,231	860		81,223	124,315	233 []
塔思琦(上海) 商業有限公司 (中国上海市)	小売事業	販売・管理 業務	83,059	10,286			93,345	175 []

- (注) 1 金額は帳簿価額であります。なお、消費税等を含んでおりません。
2 土地の面積には養殖場の漁場面積は含まれておりません。
3 「その他」は、機械装置及び運搬具並びに養殖設備の合計額であります。
4 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は[]内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して計画を策定しております。

設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては提出会社と調整を図っております。

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
A種優先株式	7,000,000
計	43,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年1月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,780,566	17,780,566	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	17,780,566	17,780,566		

(注) 平成27年6月12日付の普通株式対価の取得請求権行使によりA種優先株式3,500,000株を自己株式として取得し、同日付で消却いたしました。また、この普通株式対価の取得請求権行使により、普通株式が14,000,000株増加しており、発行済株式総数が17,780,566株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

平成23年12月13日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

第2回新株予約権

	事業年度末現在 (平成27年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年12月31日)
新株予約権の数(個)	689(注)1	630(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	68,900(注)1,4	63,000(注)1,4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり600(注)2,4	同左
新株予約権の行使期間	平成24年4月1日～ 平成31年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 600 (注)4 資本組入額 300 (注)4	同左

新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権発行決議日から権利行使時まで継続して、当社又は当社の関係会社の取締役、執行役又は従業員の地位にあり、会社法その他日本の法令もしくは海外の法令又は当社もしくは当社の関係会社が定める社内規則に規定される欠格事由、解任事由又は解職事由が生じておらず、かつ、当該法令もしくは社内規則の重大な違反又は新株予約権引受契約の違反に該当する行為がないことを要する。但し、当社又は当社の関係会社の取締役、執行役又は従業員を任期満了により退任した場合又は定年退職した場合、その他当社取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではない。</p> <p>その他の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権引受契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。</p>	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により、目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

上記の他、新株予約権発行決議日以降に、当社の合併、会社分割、株式交換、株式移転その他の組織再編行為(以下「当社組織再編」という。)に伴い株式数の調整を必要とする場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うものとする。

なお、上記に従い株式数の調整を行う場合における計算式中の株式数については、新株予約権、新株予約権付社債、取得条件付株式、取得請求権付株式、その他当社普通株式に転換することができる一切の証券(A種優先株式を含み、以下「新株予約権等」という。)につき、その全部について権利行使がなされ、当社普通株式が発行又は交付されたものとみなして調整を行うものとする。

- 3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式 1 株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた額とする。行使価額は600円とする。

なお、新株予約権発行決議日以降に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価格を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行決議日以降に、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済の普通株式総数から当社が保有する当社の普通株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

上記の他、新株予約権発行決議日以降に、当社組織再編に伴い行使価額の調整を必要とする場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

なお、上記に従い行使価額の調整を行う場合における算式中の株式数については、新株予約権等につき、その全部について権利行使がなされ、当社普通株式が発行又は交付されたものとみなして調整を行うものとする。

- 4 平成24年5月1日付で10株を1株とする株式併合を行ったことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、並びに株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

第3回新株予約権

	事業年度末現在 (平成27年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年12月31日)
新株予約権の数(個)	5,206(注)1	5,206(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	520,600(注)1,4	520,600(注)1,4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり600(注)2,4	同左
新株予約権の行使期間	平成26年2月1日～ 平成31年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 600 (注)4 資本組入額 300 (注)4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権発行決議日から権利行使時まで継続して、当社又は当社の関係会社の取締役、執行役又は従業員の地位にあり、会社法その他日本の法令もしくは海外の法令又は当社もしくは当社の関係会社が定める社内規則に規定される欠格事由、解任事由又は解職事由が生じておらず、かつ、当該法令もしくは社内規則の重大な違反又は新株予約権引受契約の違反に該当する行為がないことを要する。但し、当社又は当社の関係会社の取締役、執行役又は従業員を任期満了により退任した場合又は定年退職した場合、その他当社取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではない。 その他の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権引受契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により、目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

上記の他、新株予約権発行決議日以降に、当社の合併、会社分割、株式交換、株式移転その他の組織再編行為(以下「当社組織再編」という。)に伴い株式数の調整を必要とする場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うものとする。

なお、上記に従い株式数の調整を行う場合における計算式中の株式数については、新株予約権、新株予約権付社債、取得条件付株式、取得請求権付株式、その他当社普通株式に転換することができる一切の証券(A種優先株式を含み、以下「新株予約権等」という。)につき、その全部について権利行使がなされ、当社普通株式が発行又は交付されたものとみなして調整を行うものとする。

- 3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた額とする。行使価額は600円とする。

なお、新株予約権発行決議日以降に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価格を調整し、調整による1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行決議日以降に、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済の普通株式総数から当社が保有する当社の普通株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

上記の他、新株予約権発行決議日以降に、当社組織再編に伴い行使価額の調整を必要とする場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

なお、上記に従い行使価額の調整を行う場合における算式中の株式数については、新株予約権等につき、その全部について権利行使がなされ、当社普通株式が発行又は交付されたものとみなして調整を行うものとする。

- 4 平成24年5月1日付で10株を1株とする株式併合を行ったことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、並びに株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

第4回新株予約権

	事業年度末現在 (平成27年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年12月31日)
新株予約権の数(個)	300(注)1	300(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30,000(注)1,4	30,000(注)1,4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり600(注)2,4	同左
新株予約権の行使期間	平成26年2月1日～ 平成31年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 600 (注)4 資本組入額 300 (注)4	同左

新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権発行決議日から権利行使時まで継続して、当社又は当社の関係会社の取締役、執行役又は従業員の地位にあり、会社法その他日本の法令もしくは海外の法令又は当社もしくは当社の関係会社が定める社内規則に規定される欠格事由、解任事由又は解職事由が生じておらず、かつ、当該法令もしくは社内規則の重大な違反又は新株予約権引受契約の違反に該当する行為がないことを要する。但し、当社又は当社の関係会社の取締役、執行役又は従業員を任期満了により退任した場合又は定年退職した場合、その他当社取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではない。</p> <p>その他の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権引受契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。</p>	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により、目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

上記の他、新株予約権発行決議日以降に、当社の合併、会社分割、株式交換、株式移転その他の組織再編行為(以下「当社組織再編」という。)に伴い株式数の調整を必要とする場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うものとする。

なお、上記に従い株式数の調整を行う場合における計算式中の株式数については、新株予約権、新株予約権付社債、取得条件付株式、取得請求権付株式、その他当社普通株式に転換することができる一切の証券(A種優先株式を含み、以下「新株予約権等」という。)につき、その全部について権利行使がなされ、当社普通株式が発行又は交付されたものとみなして調整を行うものとする。

- 3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式 1 株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた額とする。行使価額は600円とする。

なお、新株予約権発行決議日以降に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価格を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行決議日以降に、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済の普通株式総数から当社が保有する当社の普通株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

上記の他、新株予約権発行決議日以降に、当社組織再編に伴い行使価額の調整を必要とする場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

なお、上記に従い行使価額の調整を行う場合における算式中の株式数については、新株予約権等につき、その全部について権利行使がなされ、当社普通株式が発行又は交付されたものとみなして調整を行うものとする。

- 4 平成24年5月1日付で10株を1株とする株式併合を行ったことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、並びに株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

平成26年1月15日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

第5回新株予約権

	事業年度末現在 (平成27年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年12月31日)
新株予約権の数(個)	232(注) 1	232(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	23,200(注) 1	23,200(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり600(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成27年2月1日～ 平成34年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 600 資本組入額 300	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権発行決議日から権利行使時まで継続して、当社又は当社の関係会社の取締役、執行役又は従業員の地位にあり、会社法その他日本の法令もしくは海外の法令又は当社もしくは当社の関係会社が定める社内規則に規定される欠格事由、解任事由又は解職事由が生じておらず、かつ、当該法令もしくは社内規則の重大な違反又は新株予約権引受契約の違反に該当する行為がないことを要する。但し、当社又は当社の関係会社の取締役、執行役又は従業員を任期満了により退任した場合又は定年退職した場合、その他当社取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではない。 その他の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権引受契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により、目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

上記の他、新株予約権発行決議日以降に、当社の合併、会社分割、株式交換、株式移転その他の組織再編行為(以下「当社組織再編」という。)に伴い株式数の調整を必要とする場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うものとする。

なお、上記に従い株式数の調整を行う場合における計算式中の株式数については、新株予約権、新株予約権付社債、取得条件付株式、取得請求権付株式、その他当社普通株式に転換することができる一切の証券(A種優先株式を含み、以下「新株予約権等」という。)につき、その全部について権利行使がなされ、当社普通株式が発行又は交付されたものとみなして調整を行うものとする。

- 3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた額とする。行使価額は600円とする。

なお、新株予約権発行決議日以降に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価格を調整し、調整による1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行決議日以降に、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済の普通株式総数から当社が保有する当社の普通株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

上記の他、新株予約権発行決議日以降に、当社組織再編に伴い行使価額の調整を必要とする場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

なお、上記に従い行使価額の調整を行う場合における算式中の株式数については、新株予約権等につき、その全部について権利行使がなされ、当社普通株式が発行又は交付されたものとみなして調整を行うものとする。

平成27年1月15日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

第6回新株予約権

	事業年度末現在 (平成27年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年12月31日)
新株予約権の数(個)	75(注)1	75(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,500(注)1	7,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり600(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成27年4月1日～ 平成34年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 600 資本組入額 300	同左

新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権発行決議日から権利行使時まで継続して、当社又は当社の関係会社の取締役、執行役又は従業員の地位にあり、会社法その他日本の法令もしくは海外の法令又は当社もしくは当社の関係会社が定める社内規則に規定される欠格事由、解任事由又は解職事由が生じておらず、かつ、当該法令もしくは社内規則の重大な違反又は新株予約権引受契約の違反に該当する行為がないことを要する。但し、当社又は当社の関係会社の取締役、執行役又は従業員を任期満了により退任した場合又は定年退職した場合、その他当社取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではない。</p> <p>その他の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権引受契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。</p>	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により、目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

上記の他、新株予約権発行決議日以降に、当社の合併、会社分割、株式交換、株式移転その他の組織再編行為(以下「当社組織再編」という。)に伴い株式数の調整を必要とする場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うものとする。

なお、上記に従い株式数の調整を行う場合における計算式中の株式数については、新株予約権、新株予約権付社債、取得条件付株式、取得請求権付株式、その他当社普通株式に転換することができる一切の証券(A種優先株式を含み、以下「新株予約権等」という。)につき、その全部について権利行使がなされ、当社普通株式が発行又は交付されたものとみなして調整を行うものとする。

- 3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式 1 株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた額とする。行使価額は600円とする。

なお、新株予約権発行決議日以降に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価格を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行決議日以降に、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済の普通株式総数から当社が保有する当社の普通株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

上記の他、新株予約権発行決議日以降に、当社組織再編に伴い行使価額の調整を必要とする場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

なお、上記に従い行使価額の調整を行う場合における算式中の株式数については、新株予約権等につき、その全部について権利行使がなされ、当社普通株式が発行又は交付されたものとみなして調整を行うものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年3月1日 (注) 1		72,805,664	7,400,000	100,000		7,861,274
平成24年5月1日 (注) 2	65,525,098	7,280,566		100,000		7,861,274
平成27年3月3日 (注) 3		7,280,566		100,000	7,861,274	
平成27年6月12日 (注) 4	14,000,000	21,280,566		100,000		
平成27年6月12日 (注) 5	3,500,000	17,780,566		100,000		

- (注) 1 平成24年1月27日開催の定時株主総会の決議に基づき、減資を実施しその他資本剰余金へ振替えたことによる減少であります。
- 2 10株を1株とする株式併合によるものであります。
- 3 平成27年1月29日開催の定時株主総会の決議に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えております。
- 4 A種優先株式3,500,000株については、普通株式対価の取得請求権行使がなされました。これに伴い普通株式が増加いたしました。
- 5 普通株式対価の取得請求権行使によりA種優先株式3,500,000株を自己株式として取得し、同日付で消却いたしました。

(6) 【所有者別状況】

平成27年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		25	27	213	75	29	15,358	15,727	
所有株式数 (単元)		26,001	904	4,268	18,746	136	127,453	177,508	29,766
所有株式数 の割合(%)		14.65	0.51	2.40	10.56	0.08	71.80	100.00	

- (注) 自己株式4,208,011株は「個人その他」に42,080単元及び「単元未満株式の状況」に11株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社TASAKI	神戸市中央区港島中町6丁目3番地2	4,208	23.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	779	4.38
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	685	3.85
Ocean Pearl Investment Limited (常任代理人 MBKパートナーズ株式会社)	77 Sir John Rogerson's Quay, Dublin 2, Ireland (東京都港区赤坂1丁目11番44号)	532	3.00
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16番13号)	252	1.41
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	181	1.02
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	178	1.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	138	0.78
JP MORGAN CHASE BANK 380621 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4丁目16番13号)	114	0.64
BBH(LUX) FOR FIDELITY FUNDS- JAPAN FUND (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	2A RUE ALBERT BORSCHETTE LUXEMBOURG L-1246 (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	113	0.64
計		7,182	40.40

- (注) 1 前事業年度末現在主要株主であった親会社Ocean Pearl Investment Limitedは、当事業年度末では主要株主ではなくなり、親会社に該当しないこととなりました。
- 2 平成27年11月9日に大量保有報告書の写しの送付があり(報告義務発生日 平成27年10月30日)、次のとおり株式を保有している旨報告を受けておりますが、当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号	1,532,700	8.62

また、当事業年度末日後、同社より平成27年11月20日に大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成27年11月13日現在当社株式を1,761,200株(9.91%)保有している旨報告を受けております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,208,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,542,800	135,428	
単元未満株式	普通株式 29,766		
発行済株式総数	17,780,566		
総株主の議決権		135,428	

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式は、全て当社保有の自己株式であります。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式11株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社TASAKI	神戸市中央区港島中町 6丁目3番地2	4,208,000		4,208,000	23.67
計		4,208,000		4,208,000	23.67

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、平成23年12月13日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

第2回新株予約権

決議年月日	平成23年12月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役 8名 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 新株予約権」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 退職後も権利を喪失していない者を、退職時の区分に含めております。

第3回新株予約権

決議年月日	平成23年12月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役 8名 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 新株予約権」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 退職後も権利を喪失していない者を、退職時の区分に含めております。

第4回新株予約権

決議年月日	平成23年12月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 11名 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 新株予約権」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 退職後も権利を喪失していない者を、退職時の区分に含めております。

当該制度は、会社法に基づき、平成26年1月15日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

第5回新株予約権

決議年月日	平成26年1月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社の従業員 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 新株予約権」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

当該制度は、会社法に基づき、平成27年1月15日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

第6回新株予約権

決議年月日	平成27年1月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社の従業員 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 新株予約権」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び7号による普通株式の取得
会社法第155条第4号によるA種優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年6月12日及び平成27年7月15日)での決議状況 (取得期間平成27年7月17日～平成27年7月21日)	5,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	4,347,800	9,999,940,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	652,200	60,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	13.04	0.00
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	13.04	0.00

(注) 株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得(単元未満株式の買取請求)

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	670	1,570,945
当期間における取得自己株式	232	429,080

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年1月1日から、有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

会社法第155条第4号によるA種優先株式の取得(取得請求権行使による株式取得)

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,500,000	
当期間における取得自己株式		

(注) 取得の対価として当社の普通株式14,000,000株を発行しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

普通株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	324,300	1,078,876,447	5,900	13,622,746
保有自己株式数	4,208,011		4,202,343	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成28年1月1日から、有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り又は単元未満株式の買増請求による株式数の増減は含めておりません。

A種優先株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	3,500,000			
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)				
保有自己株式数				

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識し、早期復配を目指し、事業の再構築や商品・チャネル・顧客層・販売等を切り口としたブランド戦略を中心に経営改革を行い、収益力の向上及び財務体質の強化に取り組んでまいりました。これらの諸施策の結果、今後の安定成長が維持可能な事業構造へのシフトが一定の成果を挙げることができたと考え、配当を行うに足る収益・財務基盤が整ったと判断し、8期ぶりに復配を実現いたしました。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、中間配当、期末配当とも取締役会であります。当事業年度については、期末配当金は、1株につき40円といたしました。中間配当は無配となりましたので、年間配当金は1株につき40円となります。

内部留保資金については、経営体質の一層の充実並びに将来の事業展開に役立てることといたします。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨、また、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

	配当金の総額(円)	1株当たりの配当額(円)
平成27年12月14日 取締役会決議	542,902,200	40

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成23年10月	平成24年10月	平成25年10月	平成26年10月	平成27年10月
最高(円)	90	61 374	630	1,424	3,390
最低(円)	36	42 250	280	501	1,063

(注) 1 最高・最低株価は、普通株式の東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 平成24年5月1日に普通株式10株を1株に併合しており、印は併合後の株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年5月	平成27年6月	平成27年7月	平成27年8月	平成27年9月	平成27年10月
最高(円)	3,290	3,390	2,946	2,200	1,722	2,189
最低(円)	2,360	2,769	2,111	1,411	1,301	1,330

(注) 最高・最低株価は、普通株式の東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性10名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

(1)取締役の状況

役名	職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		田島 寿一 (昭和28年4月22日生)	昭和53年4月 ジャーディンマセソン&カンパニー(ジャパン)リミテッド入社 平成2年3月 株式会社グッチジャパン入社 営業本部長 平成9年4月 クリスチャンディオール株式会社入社 取締役営業本部長 平成10年4月 クリスチャンディオール株式会社代表取締役社長 平成16年10月 LVJグループ株式会社フェンディジャパンカンパニー プレジデント&CEO 平成21年1月 当社入社 顧問 平成21年1月 当社取締役兼代表執行役社長(CEO)就任、現在に至る。 平成21年3月 LVJグループ株式会社社外取締役	(注)3	25,400
取締役		小川 崇亨 (昭和53年7月21日生)	平成13年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 平成20年1月 MBKパートナーズ株式会社入社 平成23年1月 当社 社外取締役 平成23年11月 当社入社 取締役兼執行役副社長(COO)就任、現在に至る。 平成26年1月 TASAKI FRANCE S.A.S.取締役就任、現在に至る。	(注)3	43,900
取締役		飯田 隆也 (昭和28年2月20日生)	昭和50年4月 株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 平成15年5月 当社へ出向 経営企画室長 平成16年4月 当社入社 経営企画室長 平成20年1月 当社執行役員管理本部管理室長 平成20年6月 当社執行役員管理本部管理室長兼広報室長 平成20年10月 当社代表取締役社長 平成21年1月 当社取締役兼専務執行役(CFO)就任、現在に至る。 平成23年2月 塔思琦(香港)有限公司董事長就任、現在に至る。	(注)3	46,300
取締役		山田 芳一 (昭和36年9月22日生)	平成6年1月 ブラダジャパン株式会社入社 平成13年6月 ケンゾージャパン株式会社入社 平成17年1月 ゴディバジャパン株式会社入社 平成21年1月 当社入社執行役員 平成21年1月 当社常務執行役 平成21年4月 田崎珠宝(上海)有限公司董事長 平成24年1月 当社専務執行役就任、現在に至る。 平成24年10月 塔思琦(上海)商業有限公司董事長就任、現在に至る。 平成28年1月 当社取締役兼専務執行役(CMO)就任、現在に至る。	(注)3	1,000
取締役		太田垣 立郎 (昭和25年7月30日生)	平成19年5月 株式会社三越取締役常務執行役員百貨店事業本部副本部長兼商品本部長 平成20年3月 同社取締役専務執行役員百貨店事業本部副本部長 平成21年4月 同社取締役専務執行役員百貨店事業本部長 平成22年3月 株式会社福岡三越代表取締役社長 平成22年6月 株式会社岩田屋代表取締役社長執行役員 平成22年10月 株式会社岩田屋三越代表取締役社長執行役員 平成23年4月 株式会社三越伊勢丹ホールディングス専務執行役員 平成23年6月 同社取締役専務執行役員 平成24年4月 株式会社岩田屋三越代表取締役社長執行役員兼営業本部長 平成26年4月 同社取締役会長 平成27年3月 株式会社三越伊勢丹ホールディングス専務執行役員退任 平成27年3月 株式会社岩田屋三越取締役会長退任 平成27年6月 九州電力株式会社監査役就任、現在に至る。 平成28年1月 当社取締役就任、現在に至る。	(注)3	

役名	職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		Dannenberg Andreas Johannes (ダンネンバーグ・ アンドレアス・ ヨハネス) (昭和35年8月20日生)	昭和62年12月 アド・メディア株式会社代表取締役就任、現在に至る。 平成5年7月 トライメディア株式会社代表取締役就任、現在に至る。 平成10年5月 サイバー・メディア株式会社代表取締役就任、現在に至る。 平成10年8月 アド・イベント株式会社代表取締役就任、現在に至る。 平成12年3月 アド・エクイティ株式会社代表取締役就任、現在に至る。 平成12年4月 キャピタル・アイ・アール株式会社代表取締役就任、現在に至る。(平成24年7月 AD-Asia 株式会社へ社名変更) 平成12年6月 アド・コムグループ株式会社代表取締役就任、現在に至る。 ブランド・ヴィジョン株式会社代表取締役就任、現在に至る。 平成16年9月 AD COMM GROUP LIMITED(香港)代表取締役就任、現在に至る。 平成18年2月 アド・メッド株式会社代表取締役就任、現在に至る。 平成18年8月 株式会社 Luxury Forum Japan代表取締役就任、現在に至る。 平成28年1月 当社取締役就任、現在に至る。	(注)3	
取締役		石澤 哲郎 (昭和50年6月7日生)	平成15年4月 東京大学医学部附属病院心療内科入局 平成23年6月 早稲田大学統括産業医 平成23年9月 法務博士(司法試験合格) 平成24年4月 東京大学医学部附属病院心療内科医局長(助教) 平成26年5月 株式会社セントラルメディカルサポート代表取締役就任、現在に至る。 平成28年1月 当社取締役就任、現在に至る。	(注)3	
計					116,600

- (注) 1 取締役太田垣立郎、ダンネンバーグ・アンドレアス・ヨハネス及び石澤哲郎は、社外取締役であります。
- 2 当社は指名委員会等設置会社であります。委員会の体制については次のとおりであります。
指名委員会 委員長 田島寿一、委員 太田垣立郎、委員 ダンネンバーグ・アンドレアス・ヨハネス
報酬委員会 委員長 田島寿一、委員 ダンネンバーグ・アンドレアス・ヨハネス、委員 石澤哲郎
監査委員会 委員長 太田垣立郎、委員 ダンネンバーグ・アンドレアス・ヨハネス、委員 石澤哲郎
- 3 平成28年1月28日開催の定時株主総会の終結の時から平成28年10月に係る定時株主総会終結の時までです。
- 4 平成27年12月末現在の所有株式数を記載しております。

(2)執行役の状況

役名	職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表執行役 社長(CEO)	営業本部 ディレク ター	田島 寿一 (昭和28年4月22日生)	(1)取締役の状況参照	(注)	(1)取締役 の状況 参照
執行役副社 長(COO)	海外営業本 部兼ヨー ロッパ&ア メリカ部門 ディレク ター	小川 崇亨 (昭和53年7月21日生)	(1)取締役の状況参照	(注)	(1)取締役 の状況 参照
専務執行役 (CFO)	管理本部 ディレク ター	飯田 隆也 (昭和28年2月20日生)	(1)取締役の状況参照	(注)	(1)取締役 の状況 参照
専務執行役 (CMO)	マーケティ ング&マー チャンダイ ジング本部 ディレク ター	山田 芳一 (昭和36年9月22日生)	(1)取締役の状況参照	(注)	(1)取締役 の状況 参照
常務執行役	営業本部東 日本小売部 門ディレク ター	有上 正博 (昭和22年10月29日生)	昭和41年4月 当社入社 平成11年12月 当社執行役員東日本販売本部副本部長兼田崎真珠銀 座店店長 平成14年1月 当社取締役東日本販売本部副本部長兼首都圏プロッ ク長兼田崎真珠銀座店店長 平成17年1月 当社常務取締役首都圏カンパニー長 平成20年1月 当社常務執行役員首都圏カンパニー長兼デザイン室 担当 平成21年1月 当社執行役 平成23年1月 田崎股份有限公司董事長就任、現在に至る。 平成24年1月 当社常務執行役就任、現在に至る。	(注)	25,000
執行役	生産本部兼 営業本部 ホールセー ル部門兼海 外営業本部 アジア&パ シフィック 部門ディレ クター	田崎 将大 (昭和46年3月10日生)	平成5年4月 当社入社 平成14年4月 当社国際カンパニー営業部次長 平成16年1月 当社社長室長 平成18年1月 当社取締役社長室長 平成20年1月 当社取締役生産部門兼国際部門担当 平成20年12月 塔思琦(香港)有限公司董事長 平成20年12月 田崎股份有限公司董事長 平成20年12月 TASAKI KOREA Co., Ltd. 代表理事就任、現在に至 る。 平成21年1月 当社執行役就任、現在に至る。 平成21年4月 有限会社あこや真珠養殖所代表取締役就任、現在に 至る。	(注)	200
執行役	営業本部西 日本小売部 門ディレク ター	山中 延郎 (昭和28年12月8日生)	平成9年8月 クリスチャンディオール株式会社入社 平成19年12月 株式会社ミキエンタープライズ入社 平成21年1月 当社入社 執行役員 平成21年1月 当社執行役就任、現在に至る。	(注)	17,000
計					158,800

(注) 1 平成28年1月28日の定時株主総会終結後最初に開催された取締役会の終結の時から平成28年10月期に係る定
時株主総会終結後最初に招集される取締役会の終結の時までです。
2 平成27年12月末現在の所有株式数を記載しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題としてとらえており、経営の透明化・効率化を通し
て、企業価値の向上を目指しております。

企業統治の体制及び内部統制システムの整備の状況等

当社は、「指名委員会等設置会社」であります。その目的は次のとおりです。

(経営監督機能の強化)

経営の執行と監督の分離を行い、取締役会及び指名、報酬、監査の3委員会における審議、報告を通じて、執行役の職務執行の監督を行ってまいります。

(経営の透明性の向上)

社外取締役を過半数とする指名、報酬、監査の3委員会を設置し、会社法に規定される委員会の実効性を確保し、その機能を通じ、経営の透明性を一層高めてまいります。

(業務執行の迅速化)

経営の執行と監督の分離のもと、業務執行の決定、執行を執行役に委ね、適法・適正な範囲において業務執行の迅速性を高めてまいります。

(イ) 会社の主たる機関の内容

a. 取締役会

当社及び当社が経営管理を行う子会社等（グループ会社）の業務に関する重要な事項の決定並びに取締役及び執行役の職務の執行の監督

b. 執行役員

取締役会の決議によって委任を受けた当社及びグループ会社の業務の執行の決定並びに執行

c. 指名委員会

株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容の決定

d. 監査委員会

執行役及び取締役の職務の執行の監査及び監査報告の作成並びに株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容の決定の他、法令、定款に定められた、又は取締役会で決議された職務及びその他監査に関し監査委員会が必要と認める職務

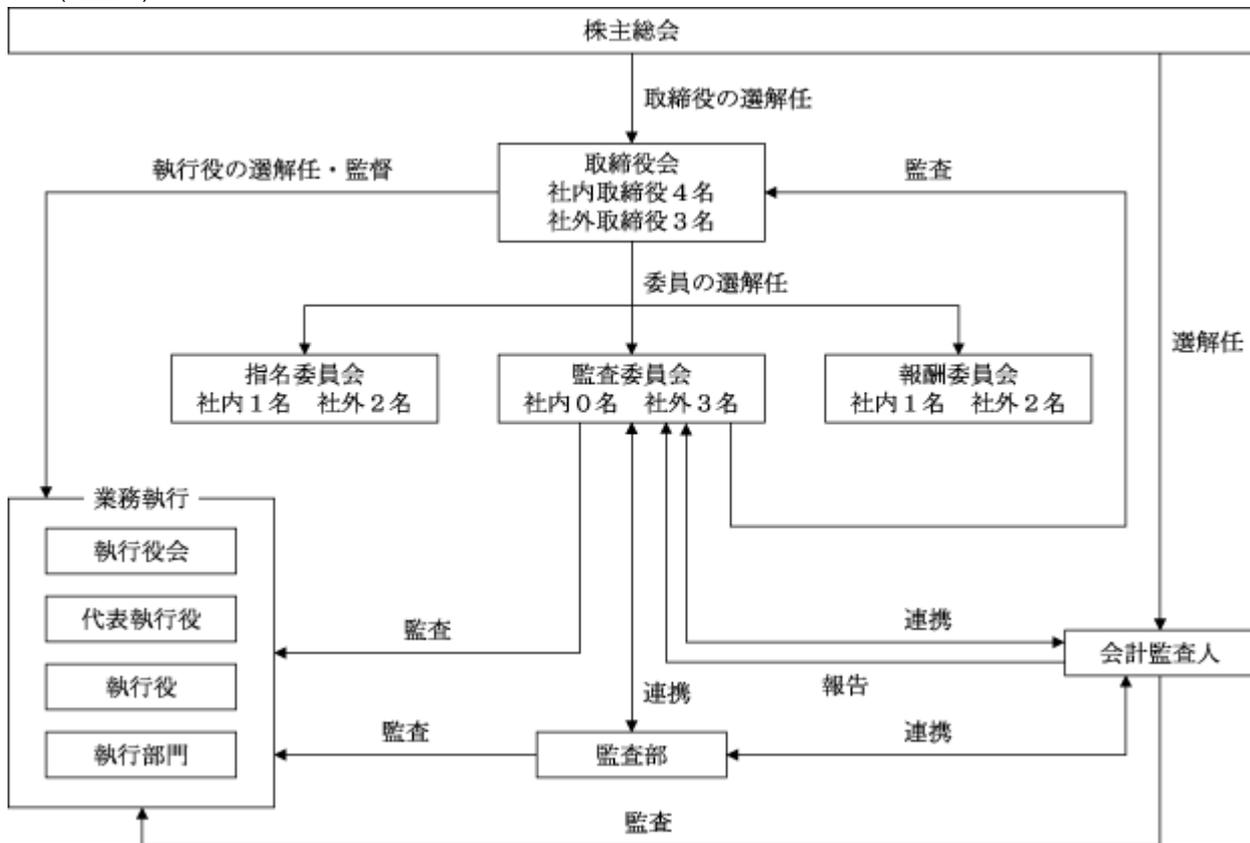
e. 報酬委員会

取締役及び執行役が受ける個人別の報酬、賞与その他の職務執行の対価として会社から受ける財産上の利益の内容の決定

平成27年10月31日現在、指名委員会は3名、監査委員会は3名、報酬委員会は3名の取締役で構成されており、各委員会とも社外取締役が過半数を占めております。

また、監査委員会の職務を補助するため、監査委員会事務局を設置し、スタッフを任命しております。スタッフの独立性を確保するため、スタッフの任命、評価、異動等は、監査委員会の同意を得て行っております。

(概要図)



(ロ) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

- a. 当社執行役並びに子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 取締役会並びに指名委員会、監査委員会及び報酬委員会における審議、報告を通じて執行役の職務執行を監督し、法令・定款の適合性を確保しております。
- 当社執行役会並びに子会社取締役会にて、子会社の取締役及び使用人の職務執行を監督し、法令・定款の適合性を確保しております。
- また、当社執行役並びに子会社の取締役及び使用人が法令遵守の精神に加え、企業理念に則った行動を行っていくというコンプライアンス体制を確立する上で、更にコンプライアンス教育に力を入れ、職務執行上の法令、定款適合性を確保しております。
- b. 当社執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 当社の執行役及び使用人の職務執行に係る情報は、文書規程に従い遅滞なく文書化し、規程等に反していないかを内容確認の上、秘密漏洩防止にも留意し、文書規程に基づき適正に保存管理を行っております。また、これらの情報については、文書規程に基づき閲覧できるようになっております。
- c. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- リスクマネジメント規程を整備し、重要な個々（経営戦略、業務運営、環境、災害等）のリスクについて対応策及び予防策を講じるとともにグループ全体のリスクを総括的に管理する体制を確保しております。
- d. 当社執行役及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当社取締役会は、「監督と執行の分離」の基本原則に基づく執行役への業務決定の委任等を行い、業務分掌規程、職務権限規程に基づき、執行役の職務執行が効率的に行われる仕組みを確保しております。
- また、子会社においては、任命された代表取締役又は業務執行取締役が職務執行を行い、当社の執行役が監督する体制になっており、毎月開催される執行役会議においては子会社の取締役も出席し、当社及び子会社より出される課題に対する対応策の結論によって、職務執行に関して速やかな軌道修正を可能にしております。
- e. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制については、業務分掌規程、職務権限規程に基づき報告いたします。当社は職務権限規程に基づき親会社として果すべき子会社への指導監督を行っております。
- 今後この規程の見直しを継続し、当社業務及び子会社における業務の適正化を図っております。
- f. 当社及び子会社の取締役、執行役及び使用人並びにそれらの者から報告を受けた者が監査委員会に報告をするための体制及び報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
- 1) 監査委員会から質問、情報提供依頼があった時は、当社及び子会社の取締役、執行役及び使用人は速やかに回答いたします。
- 2) また、当社及び子会社の取締役、執行役及び使用人並びにそれらの者から報告を受けた者は、次のような場合には能動的に監査委員会に速やかに報告いたします。
- ・当社又は子会社に著しい損害が生じる可能性がある事実が判明したとき。
 - ・当社又は子会社の取締役、執行役又は使用人に重大な不正行為や法令定款違反行為があることが判明したとき。
 - ・その他当社又は子会社に大きな影響を与える可能性のある事象を認識したとき。
- 3) 当社及び子会社は上記の報告を行った取締役、執行役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行うことを禁止しております。
- g. 監査委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査委員がその職務について生ずる費用の前払又は償還の請求をしたときは、当該監査委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとしております。

h. 監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査委員会が策定する「監査委員会規程」・「監査委員会基準」に基づく独立性と権限により監査委員会の実効性を確保しております。
- 2) 監査委員は取締役、執行役及び使用人や内部監査人等と意見交換を行う機会を確保しております。
- 3) 職務の執行にあたり必要と認められた場合に外部専門家と連携できる体制を整備しております。

i. リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理を経営の重要課題の1つとして位置付けしており、コンプライアンス・情報セキュリティ・与信管理・資金運用等にかかるリスクを対象として、それぞれの対象部署において、規定・マニュアルの制定・整備及び研修の実施等を行う体制をとっております。また、リスク発生の予測がされる場合は、対応部署より執行役会に報告され、速やかな対応策を検討して、リスクの回避に努めております。

内部監査及び監査委員会の状況

監査委員会は内部監査部門との連携を図るほか、その職務を補佐する監査委員会事務局を置き、業務執行から独立性が確保された使用人を置いております。内部監査は監査部が担当しており、その人数は2名であります。監査部は監査計画書に基づいた業務全般にわたる内部監査を実施し、監査委員会が結果の報告を受け、必要に応じてさらに検証を行っております。また、執行役会等、主要な会議についても必要に応じて出席して情報収集を図るほか、執行役又は使用人から各担当業務に関する法令順守状況の報告を受けております。

監査委員会と会計監査人の間では、会計監査に関する計画について事前説明を受け、監査結果についても定期的に報告を受けております。

会計監査の状況

氏名	所属
指定有限責任社員・業務執行社員 市之瀬 申	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員・業務執行社員 入山 友作	新日本有限責任監査法人

(注) 継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他6名であります。

社外取締役

本報告書提出日現在において当社取締役7名のうち、社外取締役は3名であります。当社は、東京証券取引所の独立役員としての独立性に関する判断基準を当社の基準とすると共に、それぞれ豊富な経験、見識及び専門知識に基づき、取締役会等を通じて当社と利害関係のない客観的立場から、意思決定の妥当性、適正性を確保するための提言等を行っていただく役割を担う方を選任しております。

太田垣立郎氏は、百貨店経営に携わってこられた豊富な経験と特に小売業における専門的知識を有しており、当社グループの経営に客観的な視点からご意見をいただくため、社外取締役として選任しております。

ダンネンバーグ・アンドレアス・ヨハネス氏は、ラグジュアリーブランドに関わる豊富な経験と高い見識を有し、長年にわたる会社経営の経験を通じて、国内・海外に豊富な人脈を有するなど、当社グループの国内・海外における更なる企業価値向上についてご意見をいただくため、社外取締役として選任しております。

石澤哲郎氏は、産業医としての経験と専門的見識に加えて、法務博士としての高い見識を有しておられ、これらの視点から、当社グループにとって有用なご意見をいただくため、社外取締役として選任しております。

なお、社外取締役と当社との間の特別な利害関係はありません。

役員報酬等

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く。)						
執行役	323,777	136,422	4,755	130,000	52,600	7
社外取締役	3,000	3,000				1

(注) 1 執行役を兼務する取締役には、取締役としての報酬は支給していません。

2 支給額には、平成28年1月28日開催の報酬委員会において決議された執行役に対する役員賞与130,000千円を含んでおります。

3 支給額には、当事業年度において計上した執行役に対するストックオプションとしての新株予約権の費用4,755千円を含んでおります。

4 上記のほか、執行役3名の社宅賃借料を負担しております。当事業年度に係る負担額は8,359千円です。

(ロ) 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

役員報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(ハ) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

a. 取締役の報酬等

取締役の主な職務はTASAKIグループ全体の業務執行の監督であり、優秀な人材を取締役として確保するとともに、その監督機能を有効に機能させるための報酬体系とすることを当社の取締役報酬決定に関する基本方針といたします。取締役の報酬の構成は、基本報酬（社内取締役、社外取締役別）及びストック・オプションとし、各報酬項目の水準及び構成比については、前記方針に沿った設定を行ないます。又、執行役を兼務する取締役に對しては取締役としての報酬は支給いたしません。

b. 執行役の報酬等

執行役はTASAKIグループの業務執行の中核を担う経営層であり、優秀な人材を当社の経営層として確保するとともに、業績向上に対するインセンティブとして有効に機能させるための報酬体系とすることを執行役報酬決定に関する基本方針としております。執行役の報酬の構成は、基本報酬（役位別）、賞与（業績連動型報酬）、ストックオプション及び退職慰労金とし、各報酬項目の水準及び構成比については、業績及び株主価値への連動を重視し、前記方針に沿った設定を行なっております。賞与（業績連動型報酬）については、各主要業績指標の達成率を基準として算定しております。退職慰労金については基本報酬と在任期間を基準として算定しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

(イ) 剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項について、法令に特段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨を定款で定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(ロ) 取締役及び執行役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び執行役(執行役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

(八) 自己株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	12銘柄
貸借対照表上の合計額	53,485千円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

(ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	35,300	150	35,000	1,600
連結子会社				
計	35,300	150	35,000	1,600

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である海外税務当局への証明業務等を委託しております。

当連結会計年度

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるコンフォートレターに係る「監査人から引受事務幹事会社への書簡」及び「財務諸表等以外の財務情報に関する調査の報告」の作成業務について1,500千円、海外税務当局への証明業務について100千円対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年11月1日から平成27年10月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年11月1日から平成27年10月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、会計基準等の内容を適切に把握するとともに、会計基準等の変更等についての的確に対応するために専門情報を有する各種団体の行うセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当連結会計年度 (平成27年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 2,094,224	1,987,344
受取手形及び売掛金	1 748,423	5 844,288
商品及び製品	1 10,073,941	1 11,196,337
仕掛品	1 1,472,633	1 1,712,604
原材料及び貯蔵品	1 1,014,895	1 1,227,204
繰延税金資産		999,576
その他	1 1,083,432	1,447,188
貸倒引当金	149	241
流動資産合計	16,487,402	19,414,302
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,295,122	6,482,720
減価償却累計額	5,567,489	5,728,684
建物及び構築物（純額）	1 727,633	1 754,035
機械装置及び運搬具	809,166	828,503
減価償却累計額	688,450	713,272
機械装置及び運搬具（純額）	120,715	115,230
養殖設備	242,984	268,716
減価償却累計額	218,871	245,480
養殖設備（純額）	24,113	23,236
工具、器具及び備品	1,567,434	1,453,319
減価償却累計額	1,115,101	1,031,071
工具、器具及び備品（純額）	452,333	422,248
土地	1, 2 1,079,182	1, 2 1,079,182
建設仮勘定	1,308	12,109
有形固定資産合計	2,405,285	2,406,042
無形固定資産		
その他	104,026	177,373
無形固定資産合計	104,026	177,373
投資その他の資産		
投資有価証券	53,611	53,485
長期貸付金	24,391	23,750
長期前払費用	157,000	169,847
退職給付に係る資産	329,995	302,657
敷金及び保証金	1,188,572	1,162,772
その他	33,279	32,954
貸倒引当金	977	111
投資その他の資産合計	1,785,874	1,745,356
固定資産合計	4,295,185	4,328,772
資産合計	20,782,588	23,743,075

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当連結会計年度 (平成27年10月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	570,455	5 718,774
短期借入金		1, 3, 4 900,000
1年内返済予定の長期借入金	1, 3, 4 200,000	1, 3, 4 300,000
未払金	586,300	808,615
未払費用	104,086	155,840
未払法人税等	42,296	77,986
賞与引当金	187,834	245,032
役員賞与引当金	99,000	130,000
資産除去債務	2,195	
その他	165,702	182,322
流動負債合計	1,957,870	3,518,572
固定負債		
長期借入金	1, 3, 4 2,100,000	1, 3, 4 9,700,000
繰延税金負債	347,036	304,889
再評価に係る繰延税金負債	2 56,505	2 53,809
退職給付に係る負債	2,665,795	2,653,691
資産除去債務	185,499	191,220
その他	750	53,350
固定負債合計	5,355,588	12,956,960
負債合計	7,313,458	16,475,533
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	11,629,566	10,820,336
利益剰余金	1,947,138	5,295,971
自己株式	793,452	9,716,087
株主資本合計	12,883,252	6,500,220
その他の包括利益累計額		
土地再評価差額金	2 94,103	2 96,799
為替換算調整勘定	368,141	581,791
退職給付に係る調整累計額	90,837	62,805
その他の包括利益累計額合計	371,408	615,786
新株予約権	214,468	151,535
純資産合計	13,469,129	7,267,542
負債純資産合計	20,782,588	23,743,075

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
売上高		
小売上高	15,491,318	17,997,184
卸売上高	3,545,215	2,969,448
売上高合計	19,036,534	20,966,633
売上原価	3 6,825,884	3 6,936,200
売上総利益	12,210,649	14,030,432
販売費及び一般管理費		
販売促進費	1,420,448	1,531,463
広告宣伝費	1,145,542	1,049,257
貸倒引当金繰入額	1,101	87
役員報酬	174,852	148,568
給料及び手当	2,770,955	2,948,304
従業員賞与	97,263	98,244
賞与引当金繰入額	146,910	191,928
役員賞与引当金繰入額	99,000	129,600
退職給付費用	194,665	206,912
役員退職慰労金		52,600
福利厚生費	712,205	764,695
旅費及び交通費	326,360	324,610
減価償却費	244,277	294,256
賃借料	1,547,045	1,654,221
その他	1,876,391	2,082,286
販売費及び一般管理費合計	1 10,754,817	1 11,476,864
営業利益	1,455,831	2,553,567
営業外収益		
受取利息	1,815	2,454
為替差益	139,445	114,345
不動産賃貸収入	2,046	1,901
工事負担金等受入額	17,725	14,771
雑収入	51,431	30,999
営業外収益合計	212,463	164,471
営業外費用		
支払利息	115,419	107,466
借入手数料	15,000	142,500
雑損失	22,919	31,268
営業外費用合計	153,339	281,234
経常利益	1,514,956	2,436,804
特別利益		
新株予約権戻入益	696	
特別利益合計	696	

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
特別損失		
固定資産除売却損	2 3,683	2 20,646
減損損失	4 95,246	4 31,100
契約解除金	51,172	
その他	145	126
特別損失合計	150,247	51,873
税金等調整前当期純利益	1,365,405	2,384,931
法人税、住民税及び事業税	63,997	91,297
法人税等調整額	150,294	1,055,198
法人税等合計	214,291	963,900
少数株主損益調整前当期純利益	1,151,113	3,348,832
当期純利益	1,151,113	3,348,832

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,151,113	3,348,832
その他の包括利益		
土地再評価差額金		2,695
為替換算調整勘定	217,104	213,650
退職給付に係る調整額		28,031
その他の包括利益合計	1 217,104	1 244,377
包括利益	1,368,218	3,593,210
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,368,218	3,593,210
少数株主に係る包括利益		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	11,629,566	796,024	792,690	11,732,900
当期変動額					
当期純利益			1,151,113		1,151,113
自己株式の取得				762	762
新株予約権の行使					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			1,151,113	762	1,150,351
当期末残高	100,000	11,629,566	1,947,138	793,452	12,883,252

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	94,103	151,037		245,141	172,916	12,150,958
当期変動額						
当期純利益						1,151,113
自己株式の取得						762
新株予約権の行使						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		217,104	90,837	126,267	41,552	167,819
当期変動額合計		217,104	90,837	126,267	41,552	1,318,171
当期末残高	94,103	368,141	90,837	371,408	214,468	13,469,129

当連結会計年度(自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	11,629,566	1,947,138	793,452	12,883,252
当期変動額					
当期純利益			3,348,832		3,348,832
自己株式の取得				10,001,510	10,001,510
新株予約権の行使		809,229		1,078,876	269,646
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		809,229	3,348,832	8,922,634	6,383,031
当期末残高	100,000	10,820,336	5,295,971	9,716,087	6,500,220

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	94,103	368,141	90,837	371,408	214,468	13,469,129
当期変動額						
当期純利益						3,348,832
自己株式の取得						10,001,510
新株予約権の行使						269,646
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	2,695	213,650	28,031	244,377	62,933	181,444
当期変動額合計	2,695	213,650	28,031	244,377	62,933	6,201,587
当期末残高	96,799	581,791	62,805	615,786	151,535	7,267,542

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,365,405	2,384,931
減価償却費	385,107	467,485
減損損失	95,246	31,100
貸倒引当金の増減額(は減少)	57,180	773
賞与引当金の増減額(は減少)	94,115	57,198
役員賞与引当金の増減額(は減少)	35,900	31,000
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	43,347	26,681
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	4,945	12,729
受取利息及び受取配当金	1,847	2,520
支払利息	115,419	107,466
借入手数料		142,500
為替差損益(は益)	94,898	73,464
固定資産除売却損益(は益)	3,683	20,646
株式報酬費用	42,248	12,133
新株予約権戻入益	696	
売上債権の増減額(は増加)	25,926	70,992
たな卸資産の増減額(は増加)	721,145	1,373,871
未収入金の増減額(は増加)	33,935	123,753
仕入債務の増減額(は減少)	275,312	91,946
未払金の増減額(は減少)	8,220	265,614
その他	205,118	249,901
小計	1,291,098	1,756,155
利息及び配当金の受取額	1,847	2,520
利息の支払額	115,792	62,996
法人税等の支払額	40,682	43,783
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,136,471	1,651,897
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,743	2,140
定期預金の払戻による収入	1,998	2,240
有形固定資産の取得による支出	485,362	333,561
有形固定資産の売却による収入	24,952	41
無形固定資産の取得による支出		101,908
長期前払費用の取得による支出		46,799
敷金及び保証金の回収による収入	69,617	45,223
その他	107,397	31,291
投資活動によるキャッシュ・フロー	499,934	468,194
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)		900,000
長期借入れによる収入		9,857,500
長期借入金の返済による支出	200,000	2,300,000
ストックオプションの行使による収入		194,580
自己株式の取得による支出	762	10,001,510
財務活動によるキャッシュ・フロー	200,762	1,349,430
現金及び現金同等物に係る換算差額	62,666	58,783
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	498,441	106,945
現金及び現金同等物の期首残高	1,591,865	2,090,307
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,090,307	1 1,983,362

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

8社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用している会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、田崎珠宝(上海)有限公司(決算日：12月31日)、塔思琦(上海)商業有限公司(決算日：12月31日)及びMYANMAR TASAKI CO., LTD.(決算日：3月31日)を除き連結決算日と一致しております。

なお、連結財務諸表作成にあたり、田崎珠宝(上海)有限公司、塔思琦(上海)商業有限公司及びMYANMAR TASAKI CO., LTD.は連結決算日をもって正規の決算に準じた仮決算を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品及び製品・仕掛品

.....主として個別法による原価法

原材料及び貯蔵品

貴金属移動平均法による原価法

核総平均法による原価法

その他主として個別法による原価法

なお、連結貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物(建物附属設備を除く)は定額法、建物以外については主として定率法によっております。

主な資産の耐用年数

建物 15年～50年

無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び一部連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

役員賞与引当金

当社は、役員に対する賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の在外連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

当該会計基準等の適用が連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）
- ・「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成25年9月13日）
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日）

(1) 概要

本会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成28年10月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年10月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

適用による影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「自己株式の取得による支出」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた762千円は、「自己株式の取得による支出」762千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当連結会計年度 (平成27年10月31日)
現金及び預金	4,742千円	千円
受取手形及び売掛金	100,014	
商品及び製品	8,775,517	9,405,837
仕掛品	159,963	217,083
原材料及び貯蔵品	845,186	777,013
その他(未収入金)	287,118	
建物及び構築物	7,365	6,154
土地	1,059,000	1,059,000
計	11,238,908	11,465,088

担保付債務

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当連結会計年度 (平成27年10月31日)
短期借入金	千円	900,000千円
1年内返済予定の長期借入金	200,000千円	300,000千円
長期借入金	2,100,000千円	9,700,000千円

2 土地再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日改正)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額のうち税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

「土地の再評価に関する法律」第3条第3項に定める再評価の方法については、「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第4号に定める地価税法並びに信託銀行不動産部に依頼した査定により合理的に調整を行って算出する方法に基づいて算出しております。

再評価を行った年月日

平成13年10月31日

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当連結会計年度 (平成27年10月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	10,240千円	14,447千円

3 財務制限条項

前連結会計年度(平成26年10月31日)

借入金800,000千円には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、借入金は該当する借入先に対し借入金を一括返済することになっております。

- (1) 平成26年10月期以降の各決算期末における連結の自己資本額が、8,000,000千円を下回った場合
- (2) 平成26年10月期以降の各決算期末における単体の自己資本額が、7,800,000千円を下回った場合
- (3) 平成26年10月期以降の各決算期末における連結又は単体のEBITDA(営業利益に減価償却費等を加算したものが、マイナスの場合)
- (4) 平成26年10月期以降の各決算期末における連結貸借対照表における有利子負債(「短期借入金(手形割引にかかる債務を含む。）」、「コマーシャルペーパー」、「長期借入金(返済期限が1年以内に到来する分も含む。）」、「社債(転換社債及び転換社債型新株予約権付社債を含む。）」、「リース債務」等。)を、4,500,000千円以上有しないこと

当連結会計年度（平成27年10月31日）

借入金10,900,000千円には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、該当する借入先に対し借入金を一括返済することになっております。

- (1) 平成28年10月期以降の各事業年度末における連結の自己資本額が、平成27年10月期末日における連結の自己資本額の75%もしくは35億円を下回った場合
- (2) 平成28年10月期以降の各事業年度末における単体の自己資本額が、平成27年10月期末日における単体の自己資本額の75%もしくは35億円を下回った場合
- (3) 平成27年10月期以降の連結経常損益が2期連続赤字となった場合
- (4) 平成27年10月期以降の各事業年度末における連結の現預金残高が5億円を下回った場合

4 コミットメントライン契約

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当連結会計年度 (平成27年10月31日)
融資枠総額	3,500,000千円	2,000,000千円
実行残高	1,500,000	900,000
差引	2,000,000	1,100,000

5 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当連結会計年度 (平成27年10月31日)
受取手形	- 千円	2,165千円
支払手形	- 千円	64,832千円

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
	60,340千円	67,458千円

- 2 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
建物及び構築物	1,235千円	4,862千円
機械装置及び運搬具	1,240千円	4,125千円
養殖設備	0千円	千円
工具、器具及び備品	1,207千円	11,657千円

- 3 棚卸資産評価損

前連結会計年度（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）

期末棚卸高は収益性の低下に基づく簿価切り下げ後の金額であり、棚卸資産評価損34,697千円が売上原価に含まれております。

当連結会計年度（自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）

期末棚卸高は収益性の低下に基づく簿価切り下げ後の金額であり、棚卸資産評価損62,928千円が売上原価に含まれております。

4 減損損失

前連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
大韓民国ソウル市他	小売事業	建物及び構築物等	95,246

当社グループは、原則としてキャッシュ・フローを生み出す最小単位である店舗を基本単位として、また、処分予定資産及び遊休資産については当該資産単位に資産のグルーピングを行っております。

その結果、収益性の悪化又は市場価格の著しい下落により、回収可能価額が帳簿価額を下回った資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物81,514千円、その他有形固定資産8,874千円、その他無形固定資産4,858千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により算定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローの見積額がマイナスになる見込みとなったため、零として評価しております。

当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
兵庫県神戸市	遊休資産	工具、器具及び備品	22,093
宮城県仙台市他	小売事業	建物及び構築物等	9,007

当社グループは、原則としてキャッシュ・フローを生み出す最小単位である店舗を基本単位として、また、処分予定資産及び遊休資産については当該資産単位に資産のグルーピングを行っております。

その結果、収益性の悪化又は市場価格の著しい下落により、回収可能価額が帳簿価額を下回った資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物3,837千円、工具、器具及び備品27,263千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により算定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローの見積額がマイナスになる見込みとなったため、零として評価しております。遊休資産等の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、資産の重要性を勘案し適切に市場価格を反映していると考えられる指標により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
土地再評価差額金		
税効果額	千円	2,695千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	217,104	213,650
退職給付に係る調整額		
当期発生額		14,758
組替調整額		9,419
税効果調整前		24,177
税効果額		3,854
退職給付に係る調整額		28,031
その他の包括利益合計	217,104	244,377

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,780,566			3,780,566
A種優先株式	3,500,000			3,500,000
合計	7,280,566			7,280,566
自己株式				
普通株式(注)	182,929	912		183,841
合計	182,929	912		183,841

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加912株であります。

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権						214,468
	合計						214,468

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	3,780,566	14,000,000		17,780,566
A種優先株式 (注) 2	3,500,000		3,500,000	
合計	7,280,566	14,000,000	3,500,000	17,780,566
自己株式				
普通株式 (注) 3	183,841	4,348,470	324,300	4,208,011
A種優先株式 (注) 4		3,500,000	3,500,000	
合計	183,841	7,848,470	3,824,300	4,208,011

(注) 1 普通株式の増加14,000,000株は取得請求権行使によるものです。

2 A種優先株式の減少3,500,000株は、普通株式対価の取得請求権行使により自己株式として取得し、それを消却したものであります。

3 普通株式の自己株式の株式数の増加のうち、4,347,800株については、自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付による増加であります。

普通株式の自己株式の株式数の増加のうち、670株については単元未満株式の買取りによるものであります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少324,300株については、新株予約権の権利行使に伴う自己株式の割り当てによるものであります。

4 A種優先株式の自己株式の増加3,500,000株は普通株式対価の取得請求権行使による取得であり、減少3,500,000株は消却によるものであります。

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権						151,535
合計							151,535

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年12月14日取締役会	普通株式	利益剰余金	542	40.00	平成27年10月31日	平成28年1月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
現金及び預金勘定	2,094,224千円	1,987,344千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3,917	3,982
現金及び現金同等物	2,090,307	1,983,362

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当連結会計年度 (平成27年10月31日)
1年以内	747,098	750,420
1年超	1,093,300	439,206
計	1,840,398	1,189,626

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産(主に預金)に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容、そのリスク及びリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されておりますが、与信管理規定に従ってリスクの低減を図っております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約によるものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されておりますが、担当部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握と軽減を図っております。

支払手形、買掛金及び未払金は、4ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金は、運転資金及び設備資金に係る資金調達を目的としております。

営業債務や借入金は、流動リスクに晒されておりますが、担当部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動する可能性があります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)をご参照ください。)

前連結会計年度(平成26年10月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,094,224	2,094,224	
(2) 受取手形及び売掛金	748,423	748,423	
(3) 敷金及び保証金	1,188,572	1,131,238	57,333
資産計	4,031,220	3,973,887	57,333
(1) 支払手形及び買掛金	570,455	570,455	
(2) 未払金	586,300	586,300	
(3) 長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	2,300,000	2,300,000	
負債計	3,456,755	3,456,755	

当連結会計年度(平成27年10月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,987,344	1,987,344	
(2) 受取手形及び売掛金	844,288	844,288	
(3) 敷金及び保証金	1,162,772	1,130,351	32,420
資産計	3,994,405	3,961,983	32,420
(1) 支払手形及び買掛金	718,774	718,774	
(2) 未払金	808,615	808,615	
(3) 短期借入金	900,000	900,000	
(4) 長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	10,000,000	10,000,000	
負債計	12,427,389	12,427,389	

(注1)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを適切な利率で割り引いた現在価値によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期借入金及び(4) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

変動金利によるため、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成26年10月31日	平成27年10月31日
投資有価証券(非上場株式)	53,611	53,485

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(注3)満期のある金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年10月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	5,987			
受取手形及び売掛金	748,423			
合計	754,410			

敷金及び保証金については償還予定が明確に確定できないため、上表には含めておりません。

当連結会計年度(平成27年10月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	3,982			
受取手形及び売掛金	844,288			
合計	848,270			

敷金及び保証金については償還予定が明確に確定できないため、上表には含めておりません。

(注4)長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成26年10月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	200,000	2,100,000				
合計	200,000	2,100,000				

当連結会計年度(平成27年10月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	300,000	600,000	650,000	700,000	750,000	7,000,000
合計	300,000	600,000	650,000	700,000	750,000	7,000,000

(有価証券関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度並びに確定給付型の制度として、規約型企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、一部の在外連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、平成25年5月に確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

退職給付債務の期首残高	3,283,556	千円
勤務費用	135,816	
利息費用	19,701	
数理計算上の差異の発生額	5,879	
退職給付の支払額	144,420	
退職給付債務の期末残高	3,288,773	

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

年金資産の期首残高	1,010,869	千円
数理計算上の差異の発生額	6,167	
退職給付の支払額	24,201	
年金資産の期末残高	980,500	

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	20,513	千円
退職給付費用	5,008	
退職給付の支払額	491	
為替換算差額	2,496	
退職給付に係る負債の期末残高	27,526	

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	650,504	千円
年金資産	980,500	
	329,995	
非積立型制度の退職給付債務	2,665,795	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,335,800	
退職給付に係る負債	2,665,795	千円
退職給付に係る資産	329,995	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,335,800	

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	135,816	千円
利息費用	19,701	
数理計算上の差異の費用処理額	5,979	
簡便法で計算した退職給付費用	5,008	
確定給付制度に係る退職給付費用	166,506	

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	115,167	千円
合計	115,167	

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

その他（合同運用口）	100.0%
合計	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

割引率	0.5%
長期期待運用収益率	0.0%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、78,851千円であります。

当連結会計年度(自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度並びに確定給付型の制度として、規約型企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、一部の在外連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、平成25年5月に確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

退職給付債務の期首残高	3,288,773	千円
勤務費用	133,363	
利息費用	16,443	
数理計算上の差異の発生額	25,851	
退職給付の支払額	153,368	
退職給付債務の期末残高	3,259,360	

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

年金資産の期首残高	980,500	千円
数理計算上の差異の発生額	11,093	
退職給付の支払額	24,300	
年金資産の期末残高	945,106	

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	27,526	千円
退職給付費用	7,649	
退職給付の支払額	1,384	
為替換算差額	2,987	
退職給付に係る負債の期末残高	36,779	

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	642,448	千円
年金資産	945,106	
	302,657	
非積立型制度の退職給付債務	2,653,691	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,351,033	
退職給付に係る負債	2,653,691	千円
退職給付に係る資産	302,657	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,351,033	

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	133,363	千円
利息費用	16,443	
数理計算上の差異の費用処理額	9,419	
簡便法で計算した退職給付費用	7,649	
確定給付制度に係る退職給付費用	166,875	

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	24,177	千円
合計	24,177	

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	90,990	千円
合計	90,990	

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

その他（合同運用口）	100.0%
合計	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

割引率	0.5%
長期期待運用収益率	0.0%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、88,871千円でありました。

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自平成25年11月1日 至平成26年10月31日)	当連結会計年度 (自平成26年11月1日 至平成27年10月31日)
売上原価(千円)	1,896	408
販売費及び一般管理費		
役員報酬(千円)	33,198	4,755
給料及び手当(千円)	7,153	6,968

2 スtock・オプションの各権利者の権利放棄に伴い利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自平成25年11月1日 至平成26年10月31日)	当連結会計年度 (自平成26年11月1日 至平成27年10月31日)
特別利益		
新株予約権戻入益(千円)	696	

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

株式会社TASAKI

	平成24年ストック・オプション 第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社執行役 8名
株式の種類及び付与数 (注) 1	普通株式 68,900株 (注) 2
付与日	平成24年2月1日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社関連会社の取締役、執行役もしくは従業員の地位にあり、会社法その他日本の法令もしくは海外の法令又は当社もしくは当社関連会社等が定める社内規則に規定される欠格事由、解任事由もしくは解職事由が生じておらず、かつ、当該法令の違反もしくは社内規則の重大な違反に該当する行為がないことを要します。但し、当社又は当社の関係会社の役員等を任期満了により退任した場合又は定年退職した場合、その他当社取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではありません。 当社の業績が一定の水準をみたくを要します。 なお、上記の条件の詳細及びその他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。
対象勤務期間	平成24年2月1日～平成24年3月31日
権利行使期間	平成24年4月1日～平成31年1月31日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 平成24年5月1日付で10株を1株とする株式併合後の株数に換算しております。

平成24年ストック・オプション 第3回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社執行役 8名
株式の種類及び付与数 (注) 1	普通株式 520,600株 (注) 2
付与日	平成24年2月1日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社関連会社の取締役、執行役もしくは従業員 の地位にあり、会社法その他日本の法令もしくは海外の法令又は当社もしくは当社関連会社等が定め る社内規則に規定される欠格事由、解任事由もしくは解職事由が生じておらず、かつ、当該法令の違 反もしくは社内規則の重大な違反に該当する行為がないことを要します。但し、当社又は当社の関係 会社の役員等を任期満了により退任した場合又は定年退職した場合、その他当社取締役会が認める正 当な理由がある場合はこの限りではありません。</p> <p>当社の業績が一定の水準をみたくことを要します。</p> <p>なお、上記の条件の詳細及びその他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締 結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。</p>
対象勤務期間	平成24年2月1日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定めら れ、最終の権利行使期間の開始日は平成27年2月1日であります。
権利行使期間	平成26年2月1日～平成31年1月31日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 平成24年5月1日付で10株を1株とする株式併合後の株数に換算しております。

平成24年ストック・オプション 第4回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 11名
株式の種類及び付与数 (注) 1	普通株式 30,000株 (注) 2
付与日	平成24年2月1日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社関連会社の取締役、執行役もしくは従業員 の地位にあり、会社法その他日本の法令もしくは海外の法令又は当社もしくは当社関連会社等が定め る社内規則に規定される欠格事由、解任事由もしくは解職事由が生じておらず、かつ、当該法令の違 反もしくは社内規則の重大な違反に該当する行為がないことを要します。但し、当社又は当社の関係 会社の役員等を任期満了により退任した場合又は定年退職した場合、その他当社取締役会が認める正 当な理由がある場合はこの限りではありません。</p> <p>当社の業績が一定の水準をみたくことを要します。</p> <p>なお、上記の条件の詳細及びその他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締 結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。</p>
対象勤務期間	平成24年2月1日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定めら れ、最終の権利行使期間の開始日は平成27年2月1日であります。
権利行使期間	平成26年2月1日～平成31年1月31日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 平成24年5月1日付で10株を1株とする株式併合後の株数に換算しております。

平成26年ストック・オプション 第5回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の従業員 2名
株式の種類及び付与数 (注) 1	普通株式 23,200株
付与日	平成26年2月1日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社関連会社の取締役、執行役もしくは従業員 の地位にあり、会社法その他日本の法令もしくは海外の法令又は当社もしくは当社関連会社等が定め る社内規則に規定される欠格事由、解任事由もしくは解職事由が生じておらず、かつ、当該法令の違 反もしくは社内規則の重大な違反に該当する行為がないことを要します。但し、当社又は当社の関係 会社の役員等を任期満了により退任した場合又は定年退職した場合、その他当社取締役会が認める正 当な理由がある場合はこの限りではありません。</p> <p>当社の業績が一定の水準をみたくことを要します。</p> <p>なお、上記の条件の詳細及びその他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締 結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。</p>
対象勤務期間	平成26年2月1日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定めら れ、最終の権利行使期間の開始日は平成30年2月1日であります。
権利行使期間	平成27年2月1日～平成34年1月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

平成27年ストック・オプション 第6回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の従業員 3名
株式の種類及び付与数 (注) 1	普通株式 7,500株
付与日	平成27年4月1日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社関連会社の取締役、執行役もしくは従業員 の地位にあり、会社法その他日本の法令もしくは海外の法令又は当社もしくは当社関連会社等が定め る社内規則に規定される欠格事由、解任事由もしくは解職事由が生じておらず、かつ、当該法令の違 反もしくは社内規則の重大な違反に該当する行為がないことを要します。但し、当社又は当社の関係 会社の役員等を任期満了により退任した場合又は定年退職した場合、その他当社取締役会が認める正 当な理由がある場合はこの限りではありません。</p> <p>当社の業績が一定の水準をみたすことを要します。</p> <p>なお、上記の条件の詳細及びその他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締 結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。</p>
対象勤務期間	平成27年4月1日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定めら れ、最終の権利行使期間の開始日は平成34年1月31日であります。
権利行使期間	平成27年4月1日～平成34年1月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年10月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプシ
ョンの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

株式会社TASAKI

	平成24年 ストック・オプション 第2回新株予約権	平成24年 ストック・オプション 第3回新株予約権	平成24年 ストック・オプション 第4回新株予約権	平成26年 ストック・オプション 第5回新株予約権	平成27年 ストック・オプション 第6回新株予約権
権利確定前					
期首(株)		244,200	78,000	25,000	
付与(株)					7,500
失効(株)					
権利確定(株)		244,200	78,000	3,125	3,000
未確定残(株)				21,875	4,500
権利確定後					
期首(株)	84,900	498,900	36,000		
権利確定(株)		244,200	78,000	3,125	3,000
権利行使(株)	16,000	222,500	84,000	1,800	
失効(株)					
未行使残(株)	68,900	520,600	30,000	1,325	3,000

(注) 平成24年5月1日付で10株を1株とする株式併合後の株数に換算しております。

単価情報

株式会社TASAKI

	平成24年 ストック・オプション 第2回新株予約権	平成24年 ストック・オプション 第3回新株予約権	平成24年 ストック・オプション 第4回新株予約権	平成26年 ストック・オプション 第5回新株予約権	平成27年 ストック・オプション 第6回新株予約権
権利行使価格(円) (注)2	600	600	600	600	600
行使時平均株価(円)	1,604	1,792	2,139	2,850	
公正な評価単価 (付与日)(円)					
a(注)1,2	207.5				
b(注)1,2		233.2	232.2		
c(注)1,2			233.7		
d(注)1,2		233.7	233.7		
e(注)1				266.3	
f(注)1				317.6	
g(注)1				338.2	
h(注)1				352.7	
i(注)1					1,352.4
j(注)1					1,361.9

(注)1 以下の権利行使可能期間毎に算定を行っております。

- a 平成24年4月1日から平成31年1月末日まで
- b 平成26年2月1日から平成31年1月末日まで
- c 平成26年12月13日から平成31年1月末日まで
- d 平成27年2月1日から平成31年1月末日まで
- e 平成27年2月1日から平成34年1月末日まで
- f 平成28年2月1日から平成34年1月末日まで
- g 平成29年2月1日から平成34年1月末日まで
- h 平成30年2月1日から平成34年1月末日まで
- i 平成27年4月1日から平成34年1月末日まで
- j 平成27年4月1日から平成34年1月末日まで

- 2 平成24年5月1日付で10株を1株とする株式併合を行ったことにより、権利行使価格及び公正な評価単価が調整されております。

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

		平成27年度ストック・オプション	
		i	j
株価変動性	(注)1	52.07%	51.21%
予想残存期間	(注)2	4年	4.5年
予想配当	(注)3	円/株	円/株
無リスク利率	(注)4	0.032%	0.039%

(注)1 以下の株価実績に基づき算定しております。

- i 平成23年2月1日から平成27年1月末日まで
- j 平成22年8月1日から平成27年1月末日まで

- 2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
- 3 平成26年10月期の配当実績によります。
- 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当連結会計年度 (平成27年10月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	千円	829,885千円
たな卸資産	341,396	244,534
その他	88,883	126,829
繰延税金資産小計	430,279	1,201,250
評価性引当額	430,279	201,673
繰延税金資産合計		999,576

(2) 固定の部

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当連結会計年度 (平成27年10月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	10,603,165千円	8,509,261千円
退職給付に係る負債	957,977	907,580
有形固定資産	920,127	774,348
その他	46,822	94,383
繰延税金資産小計	12,528,092	10,285,574
評価性引当額	12,491,485	10,188,824
繰延税金資産合計	36,606	96,750
繰延税金負債		
土地再評価差額金	56,505千円	53,809千円
在外子会社の留保利益	46,948	52,864
養殖仕掛品	206,409	233,784
資産除去債務	11,321	11,088
退職給付に係る資産	118,963	103,902
繰延税金負債合計	440,149	455,449
繰延税金負債の純額	403,542	358,699

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当連結会計年度 (平成27年10月31日)
法定実効税率	38.4%	36.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.1	3.7
住民税均等割	3.1	2.5
評価性引当額の増減	28.8	79.4
在外子会社税率差等	1.5	0.8
税率変更に伴う影響額		0.4
その他	3.5	2.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.7	40.4

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年11月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の36.1%から34.3%に変更されております。

なお、この法定実効税率の変更による影響は軽微であります。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に15年と見積り、割引率は主に使用見込期間に対応する国債の利回り(0.5%～1.5%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
期首残高	178,446千円	187,695千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	10,972	7,312
時の経過による調整額	3,086	3,166
資産除去債務の履行による減少額	4,809	6,953
期末残高	187,695	191,220

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象として「小売事業」と「卸売事業」の2つを報告セグメントとしております。

各事業の内容は下記のとおりであります。

- (1) 小売事業・・・店舗販売・展示会販売・外商販売等
- (2) 卸売事業・・・国内卸売・海外卸売等

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と同一であります。

また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部売上高及び内部振替高等は市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1, 3	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	小売事業	卸売事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	15,491,318	3,545,215	19,036,534		19,036,534
セグメント間の内部 売上高又は振替高		434,915	434,915	434,915	
計	15,491,318	3,980,130	19,471,449	434,915	19,036,534
セグメント利益	651,291	833,565	1,484,856	29,024	1,455,831
セグメント資産	15,566,819	3,077,646	18,644,465	2,138,122	20,782,588
その他の項目					
減価償却費	364,241	20,866	385,107		385,107
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	410,843	99,022	509,865		509,865

(注) 1 セグメント利益の調整額 29,024千円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 セグメント資産の調整額2,138,122千円の内容は、各報告セグメントに配分していない全社資産及びセグメント間取引消去であります。

4 減価償却費には、長期前払費用に係る償却額が含まれております。

当連結会計年度(自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1, 3	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	小売事業	卸売事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	17,997,184	2,969,448	20,966,633		20,966,633
セグメント間の内部 売上高又は振替高		468,997	468,997	468,997	
計	17,997,184	3,438,446	21,435,630	468,997	20,966,633
セグメント利益	1,835,116	739,032	2,574,148	20,580	2,553,567
セグメント資産	18,146,326	3,579,966	21,726,292	2,016,782	23,743,075
その他の項目					
減価償却費	416,864	50,621	467,485		467,485
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	483,282	48,008	531,291		531,291

(注) 1 セグメント利益の調整額 20,580千円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 セグメント資産の調整額2,016,782千円の内容は、各報告セグメントに配分していない全社資産及びセグメント間取引消去であります。

4 減価償却費には、長期前払費用に係る償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	ヨーロッパ	その他	合計
15,233,438	2,020,777	834,564	947,752	19,036,534

(注) 売上高は最終顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	合計
1,984,578	420,707	2,405,285

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	ヨーロッパ	その他	合計
16,965,971	2,579,722	161,035	1,259,903	20,966,633

(注) 売上高は最終顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	ヨーロッパ	合計
2,017,661	386,116	2,264	2,406,042

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	小売事業	卸売事業	計		
減損損失	90,634		90,634	4,612	95,246

(注) 「全社・消去」の金額は報告セグメントに帰属しない遊休資産に係るものです。

当連結会計年度(自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	小売事業	卸売事業	計		
減損損失	9,007		9,007	22,093	31,100

(注) 「全社・消去」の金額は報告セグメントに帰属しない遊休資産に係るものです。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

Ocean Pearl Investment Limited(非上場)

(2) 重要な関連会社の情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

属性	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (ユーロ)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高
親会社	Ocean Pearl Investment Limited	アイルランド	1,000	投資事業	被所有 直接 3.9	親会社	自己株式の 取得(注)	9,999,940		

(注) 平成27年6月12日及び平成27年7月15日開催の取締役会決議に基づき、自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)を利用し、平成27年7月16日の株価終値(最終特別気配を含む)2,300円で取引を行っております。なお、Ocean Pearl Investment Limitedから平成27年9月10日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、当社の主要株主から外れ関連当事者でなくなりました。上記には関連当事者に該当する期間における実績を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

属性	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高
役員	田島寿一			取締役兼代表 執行役社長	被所有 直接 0.33		新株予約権 (ストック オプション) の行使	24,000		
役員	小川崇亨			取締役兼 執行役副社長	被所有 直接 0.39		新株予約権 (ストック オプション) の行使	26,100		
役員	飯田隆也			取締役兼 専務執行役	被所有 直接 0.41		新株予約権 (ストック オプション) の行使	28,200		
役員	山田芳一			専務執行役	被所有 直接 0.15		新株予約権 (ストック オプション) の行使	12,000		
役員	有上正博			常務執行役	被所有 直接 0.33		新株予約権 (ストック オプション) の行使	21,000		
役員	山中延郎			執行役	被所有 直接 0.20		新株予約権 (ストック オプション) の行使	16,200		

(注) 新株予約権の行使は、平成23年12月13日の取締役会決議に基づき付与されたストックオプションの当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は当事業年度におけるストックオプションの権利行使による付与株式に払込金額を乗じた金額を記載しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

親会社でありましたOcean Pearl Investment Limitedから平成27年9月10日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、当社の親会社には該当しないこととなりました。

(2) 重要な関連会社の情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
1株当たり純資産額	753.25円	524.29円
1株当たり当期純利益金額	65.41円	204.20円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	64.39円	198.67円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当連結会計年度 (平成27年10月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	13,469,129	7,267,542
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	214,468	151,535
(うち新株予約権)	214,468	151,535
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	13,254,660	7,116,006
期末の普通株式の数(株)	17,596,725	13,572,555

前連結会計年度については、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)にしたがい、転換仮定方式に準じて算定された株式数(期末優先株式数に転換比率4を乗じて算定された株式数)を、期末の普通株式数に加えて、1株当たり純資産額を算定しております。

- 2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	1,151,113	3,348,832
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	1,151,113	3,348,832
期中平均株式数(株)	17,597,213	16,399,527
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	279,884	457,126
(うち新株予約権(株))	279,884	457,126
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

前連結会計年度については、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)にしたがい、転換仮定方式に準じて算定された株式数(期末優先株式数に転換比率4を乗じて算定された株式数)を、期中平均株式数に加えて、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		900,000		
1年以内に返済予定の長期借入金	200,000	300,000	1.50727	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,100,000	9,700,000	1.57170	平成28年～平成35年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
合計	2,300,000	10,900,000		

(注) 1 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	600,000	650,000	700,000	750,000

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,094,483	11,353,161	16,065,828	20,966,633
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	773,870	2,073,701	2,382,459	2,384,931
四半期(当期)純利益金額 (千円)	737,539	2,003,184	2,301,767	3,348,832
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	41.79	113.30	133.30	204.20

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 金額 (円)	41.79	71.42	17.92	77.65

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年10月31日)	当事業年度 (平成27年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 1,402,673	1 974,138
受取手形	32,884	19,246
売掛金	1, 2 829,523	1, 2 948,904
商品及び製品	1 8,780,249	1 9,835,293
仕掛品	1 391,685	1 501,126
原材料及び貯蔵品	1 873,979	1 1,061,704
前払費用	237,121	392,923
短期貸付金	2 1,017,209	2 1,136,047
未収入金	1, 2 737,461	1, 2 869,431
繰延税金資産		983,675
その他	2 165,654	2 256,545
貸倒引当金	149	441
流動資産合計	14,468,294	16,978,596
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 441,213	1 483,898
構築物	4,249	3,906
機械及び装置	21,329	14,345
船舶	6,578	17,397
養殖設備	6,805	4,083
工具、器具及び備品	425,840	406,103
土地	1 1,079,182	1 1,079,182
建設仮勘定	1,217	10,583
有形固定資産合計	1,986,417	2,019,500
無形固定資産		
ソフトウェア	43,943	134,473
その他	46,812	16,775
無形固定資産合計	90,755	151,249
投資その他の資産		
投資有価証券	53,611	53,485
関係会社株式	1,051,612	1,071,569
出資金	27,695	27,695
長期貸付金	24,391	93,820
長期前払費用	61,329	70,825
前払年金費用	397,487	384,758
長期未収入金	2 457,197	2 488,587
敷金及び保証金	1,087,727	1,054,246
その他	4,724	3,884
貸倒引当金	702,840	712,365
投資その他の資産合計	2,462,936	2,536,506
固定資産合計	4,540,109	4,707,256
資産合計	19,008,404	21,685,852

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年10月31日)	当事業年度 (平成27年10月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	180,928	217,458
買掛金	2 328,605	2 481,527
短期借入金		1, 3, 4 900,000
1年内返済予定の長期借入金	1, 3, 4 200,000	1, 3, 4 300,000
未払金	2 485,609	2 778,240
未払費用	99,607	142,811
未払法人税等	37,302	56,701
未払消費税等	12,720	
前受金	78,454	63,515
預り金	37,494	23,706
賞与引当金	170,126	226,621
役員賞与引当金	99,000	130,000
資産除去債務	2,195	
その他	1	4,059
流動負債合計	1,732,047	3,324,643
固定負債		
長期借入金	1, 3, 4 2,100,000	1, 3, 4 9,700,000
繰延税金負債	154,615	82,290
再評価に係る繰延税金負債	56,505	53,809
退職給付引当金	2,590,592	2,608,021
資産除去債務	175,184	179,970
その他	750	53,350
固定負債合計	5,077,648	12,677,442
負債合計	6,809,695	16,002,085
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	7,861,274	
その他資本剰余金	3,768,292	10,820,336
資本剰余金合計	11,629,566	10,820,336
利益剰余金		
その他利益剰余金		
中間配当積立金	10,892	10,892
繰越利益剰余金	943,129	4,220,290
利益剰余金合計	954,021	4,231,182
自己株式	793,452	9,716,087
株主資本合計	11,890,135	5,435,432
評価・換算差額等		
土地再評価差額金	94,103	96,799
評価・換算差額等合計	94,103	96,799
新株予約権	214,468	151,535
純資産合計	12,198,708	5,683,767
負債純資産合計	19,008,404	21,685,852

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当事業年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
売上高	3 17,475,252	3 18,854,154
売上原価	1, 3 6,702,810	1, 3 6,790,993
売上総利益	10,772,441	12,063,160
販売費及び一般管理費	2, 3 9,309,173	2, 3 9,620,925
営業利益	1,463,267	2,442,235
営業外収益		
受取利息	3 14,083	3 17,160
受取配当金	47,156	86,535
工事負担金等受入額	17,725	14,771
為替差益	79,347	88,738
雑収入	29,011	24,745
営業外収益合計	187,324	231,950
営業外費用		
支払利息	115,419	108,071
借入手数料	15,000	142,500
雑損失	50,344	93,416
営業外費用合計	180,763	343,987
経常利益	1,469,828	2,330,197
特別利益		
貸倒引当金戻入額		70,070
新株予約権戻入益	696	
特別利益合計	696	70,070
特別損失		
固定資産除売却損	5 1,662	5 5,544
減損損失	18,594	31,100
関係会社株式評価損		80,054
契約解除金	51,172	
その他	145	126
特別損失合計	71,573	116,825
税引前当期純利益	1,398,951	2,283,442
法人税、住民税及び事業税	42,512	62,282
法人税等調整額	1,099	1,056,001
法人税等合計	41,412	993,718
当期純利益	1,357,538	3,277,161

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				中間配当積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	100,000	7,861,274	3,768,292	11,629,566	10,892	414,408	403,516
当期変動額							
当期純利益						1,357,538	1,357,538
準備金から剰余金への振替							
自己株式の取得							
新株予約権の行使							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計						1,357,538	1,357,538
当期末残高	100,000	7,861,274	3,768,292	11,629,566	10,892	943,129	954,021

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	792,690	10,533,359	94,103	94,103	172,916	10,800,379
当期変動額						
当期純利益		1,357,538				1,357,538
準備金から剰余金への振替						
自己株式の取得	762	762				762
新株予約権の行使						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					41,552	41,552
当期変動額合計	762	1,356,776			41,552	1,398,328
当期末残高	793,452	11,890,135	94,103	94,103	214,468	12,198,708

当事業年度(自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				中間配当積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	100,000	7,861,274	3,768,292	11,629,566	10,892	943,129	954,021
当期変動額							
当期純利益						3,277,161	3,277,161
準備金から剰余金への振替		7,861,274	7,861,274				
自己株式の取得							
新株予約権の行使			809,229	809,229			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計		7,861,274	7,052,044	809,229		3,277,161	3,277,161
当期末残高	100,000		10,820,336	10,820,336	10,892	4,220,290	4,231,182

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	793,452	11,890,135	94,103	94,103	214,468	12,198,708
当期変動額						
当期純利益		3,277,161				3,277,161
準備金から剰余金への振替						
自己株式の取得	10,001,510	10,001,510				10,001,510
新株予約権の行使	1,078,876	269,646				269,646
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			2,695	2,695	62,933	60,237
当期変動額合計	8,922,634	6,454,703	2,695	2,695	62,933	6,514,940
当期末残高	9,716,087	5,435,432	96,799	96,799	151,535	5,683,767

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法
その他有価証券 時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品 個別法による原価法
仕掛品 主として個別法による原価法
原材料及び貯蔵品
貴金属 移動平均法による原価法
核 総平均法による原価法
その他 個別法による原価法

なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物(建物附属設備を除く)は定額法、建物以外については定率法によっております。

主な資産の耐用年数

建物 15年～50年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

当該会計基準等の適用が財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前事業年度 (平成26年10月31日)	当事業年度 (平成27年10月31日)
現金及び預金	4,742千円	千円
売掛金	100,014	
商品及び製品	8,780,249	9,405,837
仕掛品	159,963	217,083
原材料及び貯蔵品	845,186	777,013
未収入金	287,118	
建物	7,365	6,154
土地	1,059,000	1,059,000
計	11,243,641	11,465,088

担保付債務

	前事業年度 (平成26年10月31日)	当事業年度 (平成27年10月31日)
短期借入金	千円	900,000千円
1年内返済予定の長期借入金	200,000千円	300,000千円
長期借入金	2,100,000千円	9,700,000千円

2 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (平成26年10月31日)	当事業年度 (平成27年10月31日)
短期金銭債権	1,524,134千円	1,695,974千円
短期金銭債務	27,004千円	46,923千円
長期金銭債権	457,197千円	558,657千円

3 財務制限条項

前事業年度 (平成26年10月31日)

借入金800,000千円には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、借入金は該当する借入先に対し借入金を一括返済することになっております。

- (1) 平成26年10月期以降の各決算期末における連結の自己資本額が、8,000,000千円を下回った場合
- (2) 平成26年10月期以降の各決算期末における単体の自己資本額が、7,800,000千円を下回った場合
- (3) 平成26年10月期以降の各決算期末における連結又は単体のEBITDA(営業利益に減価償却費等を加算したもの)が、マイナスの場合
- (4) 平成26年10月期以降の各決算期末における連結貸借対照表における有利子負債(「短期借入金(手形割引にかかる債務を含む。）」、「コマーシャルペーパー」、「長期借入金(返済期限が1年以内に到来する分も含む。）」、「社債(転換社債及び転換社債型新株予約権付社債を含む。）」、「リース債務」等。)を、4,500,000千円以上有しないこと

当事業年度（平成27年10月31日）

借入金10,900,000千円には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、該当する借入先に対し借入金を一括返済することになっております。

- (1) 平成28年10月期以降の各事業年度末における連結の自己資本額が、平成27年10月期末日における連結の自己資本額の75%もしくは35億円を下回った場合
- (2) 平成28年10月期以降の各事業年度末における単体の自己資本額が、平成27年10月期末日における単体の自己資本額の75%もしくは35億円を下回った場合
- (3) 平成27年10月期以降の連結経常損益が2期連続赤字となった場合
- (4) 平成27年10月期以降の各事業年度末における連結の現預金残高が5億円を下回った場合

4 コミットメントライン契約

	前事業年度 (平成26年10月31日)	当事業年度 (平成27年10月31日)
融資枠総額	3,500,000千円	2,000,000千円
実行残高	1,500,000	900,000
差引	2,000,000	1,100,000

5 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (平成26年10月31日)	当事業年度 (平成27年10月31日)
受取手形	- 千円	2,165千円
支払手形	- 千円	64,832千円

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当事業年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
販売費及び一般管理費	18,429千円	6,267千円
営業外費用	12,528	7,658
計	30,958	13,925

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当事業年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
販売促進費	1,343,295千円	1,453,472千円
貸倒引当金繰入額	142,105千円	10,888千円
給料及び手当	2,091,858千円	2,135,464千円
賞与引当金繰入額	146,910千円	191,928千円
役員賞与引当金繰入額	99,000千円	129,600千円
退職給付費用	183,437千円	186,809千円
役員退職慰労金	千円	52,600千円
減価償却費	194,039千円	192,283千円
賃借料	1,312,347千円	1,366,278千円

おおよその割合

販売費	29.0%	27.4%
一般管理費	71.0 "	72.6 "

3 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当事業年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
売上高	426,729千円	471,899千円
仕入高	464,013千円	570,536千円
その他の営業費用	301,988千円	414,596千円
営業取引以外の取引高	12,743千円	15,803千円

4 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	当事業年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)
建物	1,235千円	4,862千円
機械装置	千円	0千円
養殖設備	0千円	千円
工具器具及び備品	426千円	681千円

(有価証券関係)

前事業年度(平成26年10月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式1,051,612千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成27年10月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式1,071,569千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

	前事業年度 (平成26年10月31日)	当事業年度 (平成27年10月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	千円	829,885千円
たな卸資産	309,732	229,494
その他	83,845	101,951
繰延税金資産小計	393,577	1,161,331
評価性引当額	393,577	177,656
繰延税金資産合計		983,675

(2) 固定の部

	前事業年度 (平成26年10月31日)	当事業年度 (平成27年10月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	10,446,509千円	8,311,429千円
退職給付引当金	933,908	895,333
有形固定資産	886,980	750,465
その他	755,137	739,204
繰延税金資産小計	13,022,536	10,696,434
評価性引当額	13,022,536	10,635,548
繰延税金資産合計		60,885
繰延税金負債		
資産除去債務	11,321	11,088
前払年金費用	143,294	132,087
土地再評価差額金	56,505	53,809
繰延税金負債合計	211,121	196,985
繰延税金負債の純額	211,121	136,100

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年10月31日)	当事業年度 (平成27年10月31日)
法定実効税率	38.4%	36.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.9	3.7
住民税均等割	3.0	2.6
受取配当等永久に益金に算入されない項目	1.2	1.3
評価性引当額の増減	46.7	82.7
税率変更に伴う影響額		0.4
その他	1.6	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.0	43.5

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年11月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の36.1%から34.3%に変更されております。

なお、この法定実効税率の変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物	441,213	146,276	(8,700 3,837)	94,891	483,898	4,711,895
	構築物	4,249			342	3,906	127,565
	機械装置	21,329	5,688	8,931	3,740	14,345	236,194
	船舶	6,578	19,467		8,648	17,397	151,433
	養殖設備	6,805			2,722	4,083	47,447
	工具器具及び備品	425,840	132,833	(28,327 27,263)	124,243	406,103	985,753
	土地	1,079,182				1,079,182	
	建設仮勘定	1,217	9,974	609		10,583	
	計	1,986,417	305,309	(37,636 31,100)	234,589	2,019,500	6,260,290
無形固定資産	ソフトウェア	43,943	120,119		29,588	134,473	
	その他	46,812	5,271	35,309		16,775	
	計	90,755	125,391	35,309	29,588	151,249	

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 上記1以外の当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

増加	ソフトウェア	社内販売システム開発費	74,328千円
	建物	東京ミッドタウン店出店費用	37,417千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	702,989	80,794	686	70,290	712,807
賞与引当金	170,126	226,621	170,126		226,621
役員賞与引当金	99,000	130,000	98,600	400	130,000

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、子会社の債務超過額減少に伴う戻入額70,070千円、債権の回収による戻入額204千円及び洗替による戻入額15千円であります。

2 役員賞与引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、支給誤差による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	毎決算期後3ヵ月以内
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日、10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページ上に掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 http://www.tasaki.co.jp/what/index.html
株主に対する特典	下記のとおり

(注) 1 4月末日及び10月末日の株主に対して1年間有効の「株主ご優待割引券」を発行いたします。

株主ご優待割引券発行基準

株式数	枚数
100株以上 499株以下	商品代金の10%割引券を 2枚
500株以上	商品代金の10%割引券を 4枚

2 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度(第57期)(自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)平成27年1月29日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年1月29日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第58期第1四半期(自 平成26年11月1日 至 平成27年1月31日)平成27年3月13日近畿財務局長に提出。

第58期第2四半期(自 平成27年2月1日 至 平成27年4月30日)平成27年6月12日近畿財務局長に提出。

第58期第3四半期(自 平成27年5月1日 至 平成27年7月31日)平成27年9月11日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議事項の決議)の規定に基づく臨時報告書

平成27年1月30日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第3号及び第4号(主要株主の異動及び親会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成27年8月5日近畿財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

平成27年7月14日、平成27年8月13日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年1月29日

株式会社TASAKI
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市之瀬 申

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 入山 友作

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社TASAKIの平成26年11月1日から平成27年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社TASAKI及び連結子会社の平成27年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社TASAKIの平成27年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社TASAKIが平成27年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年1月29日

株式会社TASAKI

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市之瀬 申

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 入山 友作

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社TASAKIの平成26年11月1日から平成27年10月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社TASAKIの平成27年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。